

317
613

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

始

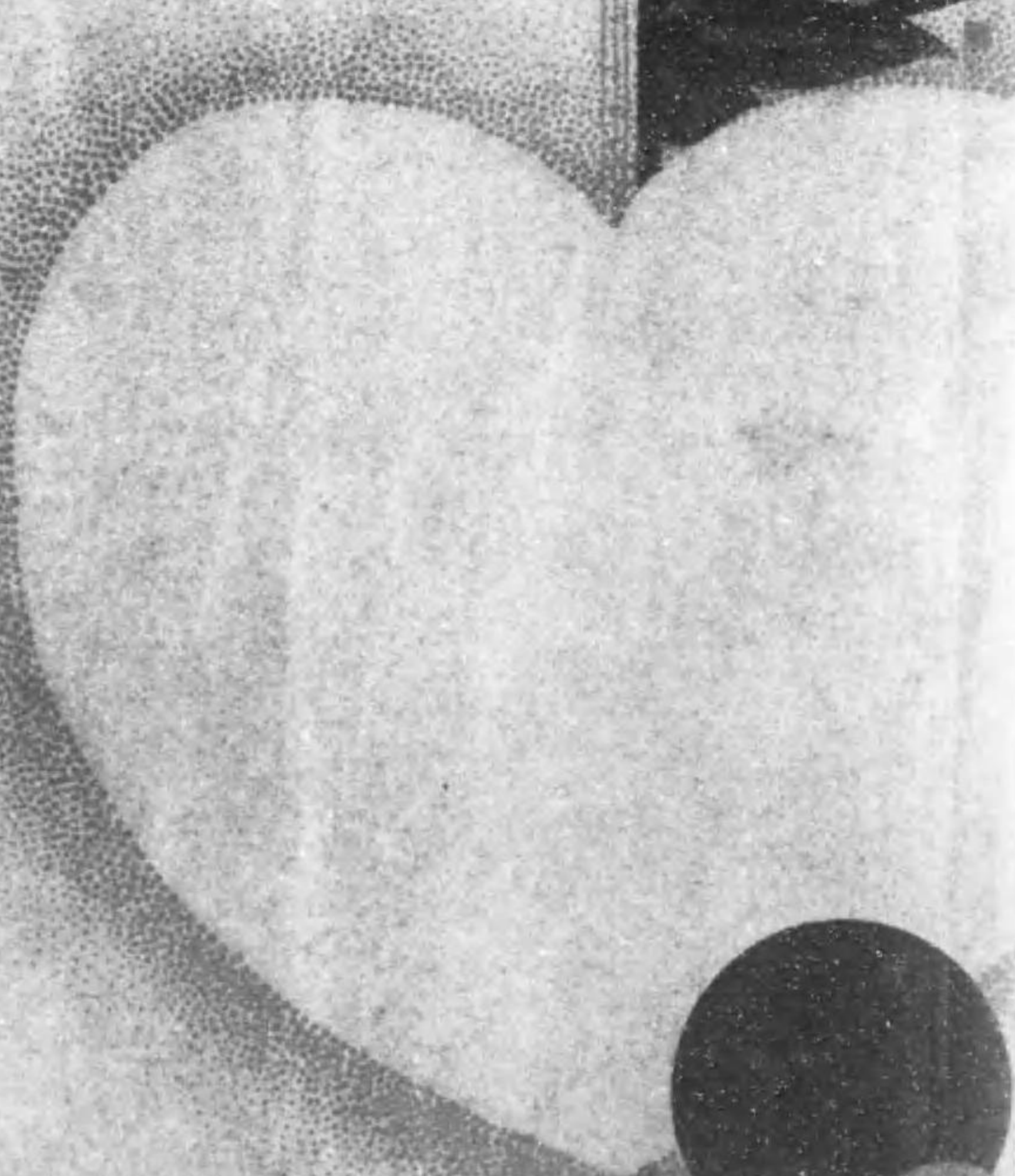


317

615

性愛
寶典
結婚初夜の知識

附妊娠より育児まで



特 220
72

性愛
寶典

結婚初夜の知識

附

育 妊
兒 娠
ま よ
で り



京 東
院 書 堂 和 平

行 發



序

結婚の本義は凡そ三つの要素から成立つもので、第一は天則であります。即ち自然の原則として生物は結婚に依つて種族を繁殖せしむる義務あり、本能がありますから、人類も此の本義に依つて種族の繁殖を営むために結婚をするのであります。

第二は社會を構成して其の幸福を得、幸福を増進する爲めには結婚に依つて始めて其の目的に達するものであります。第三は男女兩性相互の愛情によるものであります。

結婚は以上三個の要素を包含して成立つものと云はなければならぬ。これを

結婚の本義とします。併しながら往々にして此の三個の本義が輕重權衡を得なかつたり、又は一個の要素のみに重きを置いて他を顧みなかつたりする所から所謂不合理の結婚が成立して、爲めに風俗を紊り、社會を亂り、個人の幸福を破壊すると云ふ結果は、時代により國家に依り、屢々經驗せらるゝ所であります。

この重大な問題は机上の論議を以て解決すべきものではありません。世の多くの人はどれだけの知識と、又どれだけの準備を以て結婚に臨まれるか。可也合理的な結婚をした夫婦でも、時に破壊の運命に到達する事もあり、又不合理な結婚でも、圓滿に一生を共白髪に送る人もあります。茲に於てか結婚は、人生の秘密の世界として、奥深く鎖された殿堂とさへ云はれて居るのであります。

す。

これを開く鍵—この殿堂の扉さへ開けられたら、この秘密の世界に踏入つてそれこそ夫婦の眞味、或は又性の享樂をさへ味ひ盡すことが出来るのであります。

性教育の缺陷も、母達から教へられて初めて知るのでなくて、自ら研究して知る程の心掛をこれからの子女は持たねばならぬのであります。この故に、本書は若き人々の爲め、これから結婚せんとする人々の爲めにもと、性の智識を教へ、進んでは婚禮式の心得を細大漏らさず説き盡したれば、所謂結婚の寶典とでも云ふべき至便の良書となり得る事を誇りとするもので、亦一面本書によつて世の若き男女が、結婚についての痛手を負はぬ様せられたならば、世を

益することの多大なるを思ふのであります。

昭和三年新春

著者しるす

四

目次

結婚と云ふことは……………一

伉儷の選擇……………三

家柄に就て……………四

品性……………八

體格と禮質……………一〇

結婚の禮式及び時期……………一七

結婚男女の覺悟……………二一

男子の覺悟の内容……………二三

女子の覺悟の内容……………四〇

結婚當夜男女の心得……………五五

戀愛には性慾が伴ふ……………五九

一

結婚準備としての性智識……………六二

婚 禮 式……………六八

見合の心得……………七四

結 納……………七四

 結納の品々……………七七

 約婚の指環……………八一

 結納目録の認め方……………八三

 親類書の認め方……………八七

 結納品使者の注意……………九二

 結納を受ける注意……………九五

 結納の贈り方と受け方……………九七

 結納品受取書認め方……………九九

荷物の目録と明細帳……………一〇三

結納の内披露……………一〇六

花嫁の調度品……………一〇七

荷 物 送 り……………一〇八

式日の準備……………一一三

式場の床飾……………一二九

三献の肴の用意……………一三一

膳の薦め方……………一三三

待女郎の心得……………一三七

花嫁迎への使者……………一三八

白無垢と庭火……………一二九

門出の盃事……………一三一

嫁入の順序……………一三四

花嫁到着時の心得……………一三七

婚禮に關する禮式……………一三九

四

古式に依る近世の結婚式……………一四一

舅姑と嫁との盃事……………一四四

親類盃の仕方……………一四八

色直しの盃事……………一五一

總客の盃事……………一五六

閨 盃 の 式……………一六〇

結婚初夜の性行爲……………一六三

結婚初夜の花嫁の心理……………一六六

性交の知識……………一七四

床入りの心得……………一八一

血痕の有無によつて處女非處女の判斷……………一八五

純白の新枕紙……………一八九

結婚當夜閨房の構造……………一九一

寢室の位置……………一九一

廣 狭……………一九五

燈 火……………一九四

室内の温度……………一九五

具備すべき物品……………一九六

結婚の夜の技巧……………一九七

無理解から生じた悲劇……………二〇〇

男の女に就て知らねばならぬ事……………二〇六

初心の女の羞耻的態度と男子の性衝動……………二〇九

神前の結婚式……………二一一

教會の結婚式……………二二〇

花婿花嫁の服装に就て……………二二三

結婚披露の仕方……………二三五

五

結婚後の心得

結婚後の心得

婚禮の翌日	二六
里 歸 り	二七〇
里 開 き	二七三
婿入りの事	二七三
門見せの禮	二七六
結婚同時の旅行	二七七
交接の時期	二七七
妊娠したならば	二七
女子と生れての責務	二五三
妊娠とは	二五四
妊娠の理由	二五六

妊娠に適する時期.....二五九

妊娠の徴候.....二六〇

妊娠第一ヶ月の胎兒.....二六三

妊娠第二ヶ月目.....二六五

初産の人に注意.....二六六

妊娠第三ヶ月目.....二六九

注意事項.....二六九

妊娠第四ヶ月目.....二七二

便秘療法.....二七三

妊婦の安静を要す.....二七五

妊娠第五ヶ月目.....二七七

胎動に就て.....二七九

小産の月.....二八二

着 帯.....二八三

腹帯の効能	二八四
妊娠第六ヶ月目	二八七
此月の注意	二八八
妊娠第七ヶ月目	二九〇
胎児の位置を知れ	二九一
胎児の姿勢	二九三
注 意	二九四
妊娠第八ヶ月目	二九五
自然及び病的浮腫	二九六
妊娠第九ヶ月目	二九七
正規の運動をせよ	二九八
誤まりたる慰安	三〇〇
乳房の保護	三〇一
初着の用意	三〇三

産褥の準備	三〇八
妊娠第十ヶ月目(臨月)	三〇九
心配は不自然	三一〇
胎児の腹に居る日数	三一一

育 兒 法

生理的狀態の變化	三二八
初生兒の攝養	三三〇
初生兒の強弱	三三一
達者な子と弱い子	三三二
脈搏と體温	三三三
初生兒と頭	三三四
初生兒の洗ひ方	三三六
産毛を剃るな	三三九

抱く時の注意……………三〇
 生兒を揺振るな……………三一
 胎便の排泄……………三一
 尿に就て……………三二
 體重の減少……………三三
 秘結の場合には……………三六

—(目次畢)—

性愛
 實典

結婚初夜の智識

附妊娠より育兒まで

結婚云ふことは

古來から冠婚葬祭を人生の大禮と云つて居ります。これを單純に禮式と云ふ上から觀ますれば、以上の冠婚葬祭の四つの箇條は如何にも平等で、輕重のないものゝやうに思はれますが、成程冠婚葬祭は共に人生の大事なものには相違ありません。然るに他の方面から之を觀ますと、結婚の如き人生に切實の關係を有つて居つて、その

冠婚葬祭は
 人生最大の
 禮

その中にも
結婚が最も

適否が人間の一生を支配して、或は爲めに終身の幸福を享受せしめ
或は不幸に沈淪せしむると云ふ大事件は、決して他の冠葬祭に於て
見るべからざるものであります。されば人生大事中の大事と云へば
結婚でありませう。

然るに結婚は人間があつて以來行はるゝ所のものでありますから
人生に切實なるだけ其れだけに、其の時代に依り宗教に依り、國土
に依り、その方法も千差萬別で或は血族結婚を意としないのみなら
ず、寧ろ血族結婚を適當の結婚と心得て居る者もあります。或は一
夫多妻を當然の權利と心得て居るものもあります。其他細かい所の
方法に至つては弊害百出、理想に反すること殆んど枚擧に遑あら

結婚の差別

標準とする
ものは何?

ぬのであります。随つて之を改良しやうと云ふことは、社會改良
問題中難中の難なるものであります。
期する所は唯文化開け、事理が明かになるに伴うて、漸次其の弊
を取り除けて美を抜き粹を採つて、所謂理想的の結婚と云ふものに
接近せしめやうとするのであります。

伉儷の選擇

従來世間に行はれる伉儷の選擇の法を見ますと、第一は當人の容
貌―姿色、次は其の貧富、位置、是等が第一の標準になつて居りま
して、其の次に兎も角も血統の善惡を取調べることもあり、又當人

の品性の善悪を参酌された事も事實であります。これだけの標準で神聖なる結婚の理想的成立が出来るかと云ひますと、極めて不完全であつて、決して満足の出来るものではありません。

家柄に就て

茲に云ふ家柄と云ふのは財産、位置、職業、家風、宗教等を綜合した意味を云ふのであります。從來世間に行はれてゐる結婚選擇の標準として家柄を選んで居ます。けれども重に貧富と權勢を見ることに厚くて其の關係を理想的に標準とすると云ふことは餘り深くない様に見えます。私が理想的の標準として此の家柄を採るのも

貧富と權勢
にのみ重きを置く

均衡を保て

譯のあることで、他の事情のみを見て家柄の關係の適合せざるものは、亦堅實なる結婚の成立に危害を來すことと思ひます。單純の財産の上から云つても、世間從來釣合と云ふことを言つて居り、釣合はぬは提灯に釣鐘の如しといふ諺もありました。如何にも其の通りで、釣合と云ふことに重きを置かぬと云ふと位置の無き富の無き者が、濫りに富家或は權勢家に結婚すると云ふことは、將來伉儷間の堅固を缺く基となります。本來結婚は人と人との婚嫁であつて、濫りに富家に嫁し、權勢家に嫁すと云ふことは、人に嫁するのでなくして權勢に嫁し、富貴に嫁するものであつて、人生の真正なる結婚といふ主義に背きます。西洋の結婚を見ますと、多くは財産に重き

結婚は人と
人との婚嫁

を置くやうで、財産は結婚の一大要件の如く見えさせられども、財産のみに重きを置くといふことは、如何に西洋の風でも理想的の結婚とは固より云へませぬ。唯だ社會が進歩するに従つて漸次財産に重きを置くと云ふことは、自ら免れませぬ。西洋風は兎に角、日本は自ら歴史あり、國風あり、必ずしも財産に重きを置くことを善事としません。唯財産を標準とすべき一の事實とも云ふものは、子女を教育するに不足を告ぐる程の貧家であれば、如何に天性の美なる者でも、不完全の教育を施して居ると云ふ虞れがあります。その程度に於て財産を調査することは素より當然の事であります。其の上は所謂彼此の權衡を知るに止まるものであつて、其の他は結婚の

上には何等の必要もないと思ひます。家柄の中職業及び家風も調査の必要があります。すべての状況が適好なるにもせよ、儉素着實の家風と、華美輕薄の家風の家と結婚を約したならば、其の尊族及び當人同志の意氣に投合しないことは明かであります。宗教に於ては愈々其の通りであります。宗教に熱心な者は異教を攻むるが甚だしいので、他の宗教家を殆んど人類視さない程に激しい。外國に於ける異宗教の結婚せぬは其の特性でありまして、日本の如きは寧ろ宗教には冷淡の方ですが、尙ほ此の點に於て相容れない所があります。例へば佛教熱心家が耶蘇教信者との結婚を嫌ふが如き、更に又日本固有の宗教中でも、禪宗其他の宗派と法華宗とは往々にして相

容れないことがあります。若し是等の點をも顧みないで、濫りに結婚の締盟をした時分には、又將來に於ける不幸の一原因となることもありませう。

品性

父母に就て最も重く視るべきものは其の品性であります。その品性の感化が直接に其の子女に及ぶこと、其の品性が其の家の家風を構成し、家風は自ら子女を感化するを常規とします。伉儷たるべき當人同志の品性其の他の性質は固より必要であります。是等はまた其の品性が前途將來に發揮さるべき時代のもので、其の品性全部

品性は子女より家風に及ぶ

を悉く現今に於て現はして居ません。然るに尊親は皆既往永き生活歴史の間に遺憾なく其の品性が曝露されて居りますから、これを見るのは最も子女の品性を知る大切なる標準となりませう。

この品性は畢竟二個の方針に依つて見るべきものでありまして、其の第一は先天的性質の遺傳を知るべく、第二は後天的の感化を知るのであります。けれども往々にして遺傳と感化が必ずしも尊親の通り其儘に遺傳せられ感化せられないで、所謂破格なるものが世間にあります。例へば堅固なる品性の親が成功して得た財産を蕩盡する放逸の子があつたり、其の反對に不品行の親に懲りて勤直なる子があつたりします。善良の親に不良子弟のあるのは、矢張り教養の

品性を見るには二個の方針がある

善悪二路の子弟

至らぬ所からであります。不品行の親に懲りて勤直の子の成り立つと云ふのは、親の不品行が子を反對に感化したのであります。誠めを子に示したのでありますから、子に是非の明があつて之を善用して感化されたのであつて、斯くの如き現象がありますから親の品性が必ずしも其の子に現はれて居ると輕卒に判斷することの出来ぬ場合もあります。尊族品性調査の場合に注意すべき事項であります。

體格と體質

體格體質は容貌の醜美さは違ふ

結婚者當人の體格及び體質は要件中の最要件であることは云ふ迄ありません、體格體質と云ふものは、容貌の醜美とは全然其の意

味を異にします。一口に之を言ひますと、青年の體格は先づ堅實でなければなりません。姿勢の美と云ふものは多く體格の美に伴ふものであります。姿勢の善美なる者は體格の善美なる一つの表徴であります。例へば脊柱の側彎があれば姿勢が端正でなく、又脊柱の前屈があれば、其の人は反り身になることが出來ずして、兎角屈んで居る所の姿勢をとるのであります。其他頸の位置、歩行の状態等みな其の姿勢の善美なる者は其の局部の健全なるを示すものであります。それで體格の美は先づ以て姿勢の正しきものでなければなりません。

肉附きの適當なるものは善美の表徴

次は筋肉の發育即ち肉附きの適當なる者は、また體格の善美の表

座居に膝の
屈折に肥瘦
が分る

一二
徴であります。甚だしく肥満し、甚だしく瘦せたりした者は素より
善美なる體格ではありません。衣服を装うた者に於て一見して其の
肉附きを知ると云ふことは、偶々困難なことであります。何故なれば
細面の人は一見瘦せて居るやうで、身體の肥満して居るにも拘ら
ず、その肥満が見えない事になります。その反對に顔貌の圓形の者
は、その身體は割合に細つて居つても、一見細く見えないことがあ
ります。精密に又醫學的に調査しますと固より明白でありますけれ
ども、一見して之を知るのは、日本の座居に於て其の膝の折り屈
た所の膝の高さを知るのが、人の肥瘦を知る最も簡單なる一つの標
準であります。是等に注意して大體の體格を知らねばなりません。

體質は看過
され易い

次には體質であります。世間の人は體格といふことには稍注意し
ますけれども、體質と云ふ事に至つては、どうも注意を惹かぬ者が
多いけれども、健康の上に於て體格以上必要なものは寧ろ此の體質
であります。偉大の人必ずしも健全でなく、矮少のもの必ずしも病
身ではありません。以て體質は體格以上に必要なことが知らるゝので
あります。

體質の良否
は營養の良
不

體質と云ふのは、つまり身體總ての組織器臟の健全なるや否やを
云ふのであります。體質良否の重なる表徴は所謂營養の良否如何に
あります。如何に肥満して居る人でも、營養の不良なのは體質不良
の徴候であります。割合に肉附きが悪くとも營養の善良なる者であ

色の白いば
かりを貴ぶ
べきでない

光澤が肝要

りましたらば、其の人は強壯なる所の一の表徴と云つて宜しい。世間には人の色の白いのを貴ぶ風があります。色の白いのは美に相違ありません、又決して悪い徴候でもありませんが、單純に白いばかりが貴ぶべきではなく、黑白は兎に角二段の話であつて、第一に貴ぶべきは實に營養の佳良にあります。營養の外貌に表はれるの表徴は、即ち血色又は光澤の如何にあります。この光澤の美惡と云ふものは、つまり營養の美惡の徴候で、光澤の善良なる者でなければ決して健康なる人と云ふことは出来ません。人の容貌を相する場合には、この光澤なるものに十分注意を要します。

結婚者相互の體質關係

體質と性情
が一定せざ
ればならぬ

薄弱で神經
過敏の男女
が結婚すれば
弊害を生ず

結婚者の男女が單純に健康であると云ふのみでは未だ理想的完全のものとは云へません。體質性情が或る一定の關係をもつて互に結合しなければ、伉儷相互の健康上の幸福のみならず、子孫が受ける所の結果も善良ならぬのであります。理想的體質關係とは男女共に健全であります。併しながら其の性質體質全く能く似て居るものが結婚する場合は、決して善良なる關係を得たとは云へません。即ち或る程度に於て異つた性質を有つてゐるものを最も理想的の體質關係と云ふのであります。

男女共に身體が薄弱で、さうして且つ過敏なる神經質である者が夫婦になりますと、その夫婦間の調和の上に於て既に弊害を生ずる

相異なるも
のが結婚す
るやうにせ
よ

のみならず、其の子孫に至つて虚弱なる體格、過敏なる精神状態が著しく層重して、其の弊を重くするものであります。若しも適當な理想的の關係を保たうと思ふならば、茲に多血肥滿の男子があつて、而も其の性質は豪放大膽であるといふものならば、其の夫人たる者は精神伶俐、體格甚だしく肥滿せず、沈着にして緻密なる性情を有つてゐる如き、斯く性質體質の異つた所の者が結婚すれば、その相互間に於て互ひに缺點を補ひ、陰陽剛柔相調和して、夫婦間の健康及び精神上の幸福を得るばかりでなく、更に子孫に傳はる所の體質性情が此の善美なる調和の爲めに決して病的現象を増長するの虞れなく、健全なる子孫を産出することが出来るのであります。

結婚の様式
は各國各地
に於て各異
なる

かくしてこそ

結婚の禮式及び時期

元來結婚は各國各地共に其の様式に於て千差萬別であります。風俗なるもの、中最も其の趣きを異にするもの之に及ぶものは殆んどありません。その逐一について可否を論ずるのは、素より不可能であります。唯弊害の無いものは古來の風も別に改むる必要がありません。たゞ衛生上に關し、風紀上に關する弊害と認むる習俗は斷然改めたいのであります。細かい弊害等はありません。先づ一般に通ずる弊害と認むべきものは、

徹宵の宴 即ち夜を徹して宴を張ると云ふやうなことは、單に風俗のみならず、衛生上甚だしき弊害であります。これは殊に地方に於て盛んに行はれます。斯様な無用の禮式は現今の世の中には放棄すべきは固よりのことであります。耶蘇教徒の結婚式の如きは、禁酒式が一般のやうに見えます。日本の禮式も一般に此の式に改めると云ふことは難かしいでせうけれども、右の徹宵の宴だけは全廢を希望します。

そこで近頃神前に於て靜肅に而も莊嚴に禮式を擧げることが稍々世間に行はれ始めました。これは衛生上からも風紀上からも、極めて宜しいことでもあります。

神前結婚は
衛生上から
風紀上から
最も宜しい

時期 結婚の時期について申しますと、元來結婚は男女共に身體及び生活法が一大變動を爲さねばならぬ一の機會であります。ですから最も適當の時期を擇ばなければなりません。で、一年中寒暖適宜な春秋を以て最も良しとします。古來此の點について氣付かれたものと見えまして、多くは此の時期に結婚の式を擧げるの風があります。最も喜ばしきことでもあります。然るに事情上其他の時期、即ち嚴冬、盛夏の際に於て結婚を擧ぐる向きもありませうけれども、事情の許す限り春秋を選ぶが宜しい。この時期は身體の最も健全なる時期でありますから、此時を以て身體生活の大變動を受くべく結婚を實行すれば過ちを少なくするの利益があります。

無頓着な尊
親を誡む

月経時の結
婚は不注意
の極である

一體生殖器上の詳しい話は風教上成るべく避けたのであります。けれども時期について注意をして置きませんと、不注意な尊親が其の女子の月経時期に無頓着に典禮の日を定める者が、世間にはないではありません。これは能く注意すべきことであります。健全なる状態に於てさへ、身體に大變動のあることを覺悟しなければなりません。月経の時期に當つて結婚する如きは、不注意の極であり爲めに動もすれば生殖器の疾患を招く虞れがあります。これは女子側の親の責任であります。

以上で結婚と云ふものゝ注意の概略を述べたのであります。いよく本問題に入つて、婚禮式のことを繰述することにいたしませう。

結婚男女の覺悟

結婚とは何ぞ 前述結婚に就ての注意を述べたが、今項を改めて結婚とは何ぞといふ問題に達着した。こゝに云ふ結婚と云ふ事は、男女共に一世一代の事業であるからして、相當の覺悟……それは結婚前の覺悟と、結婚後の覺悟とがある。併し結婚前の覺悟は、結婚後の覺悟になるのだ。何故ならば浮つ調子では結婚は出来るものではない。結婚と云ふ事は、男と女とが、單に結合すると云ふ簡單な問題ではないのだ。

結婚に就て
の覺悟

此結合に依つて、初めて自分と云ふものを子孫と云ふ名の下に、延長する事になるのだ。自分と云ふものゝ壽命は、一般に五十年とされてゐるが、子孫と云ふものゝ名義に於て、自分と云ふものが、永久に此社會に刻みつけられるのであるからして、それだけの覺悟しなければならぬ。それと今一つには、若い者同志の、行き當りバツタリで野合するのとは違つて、正式の夫婦と云ふ事は、此を國家が公認するのであるから、犬や猫のやうに、氣に入つたから喰付いた嫌になつたから離れた——と云ふやうに馬鹿氣た事は出來るものではない。

世の新思想家などと自稱する、聞き嚙りの机上論者は、

「男女の關係は自由でなくては可けない」
と云ふ事を叫んでゐるが、これは單に自分と云ふ、野獸的本能の満足と云ふ事柄のみを中心として割出された議論であつて、苟しくも文明とか、文化だとか言つて、萬物の靈長を氣取る人間の言ふべき言葉ではない。
尤も女が男と同様に、妊娠と云ふものがないならば、或は前者のやうな議論も成立しないとは言へないが、女は一度男に接すれば、十中の八九までは（賣淫等の婦人は別だが）妊娠と云ふ大厄が生ずる、妊娠の次ぎに来るものは分娩である。女と云ふものが生存原則として、男子の寄生虫であるとするならば、女は男から離れて、自

分及び分娩後の嬰兒を何に依つて養ふか——と云ふ事になる。或は分娩の責任者として、男子が子供を引取つたとする。

男子が子供を引取つて養育の出来るものでない事は、生れた嬰兒そのものがよく心得てゐる。父親に従はずして、母親の懷中をねらふ事は、母親に乳と云ふ、養育機關があるからである。男子にも、乳と云ふ養育機關が女子と同様にあるとすれば、それは嬰兒はどちらにでもつくであらう。それは自然の動物生活の奥へられてある天賦がそれを許してゐないのである。

天賦が許してゐない事柄を、人間が自己本位の理屈を喰付けて論じてみたとして、それは半文の値打ちもないではないか。結局は子供

は母親に依つて育てられなければならぬものである。その母親及び嬰兒の發育生存を脅すやうな、男女關係、即ち厭になつたら分れやうと云ふ事は、母親は別問題としても嬰兒生存を無視してゐる。而もその嬰兒なるものは、自分に關係はないのか——と云ふに、決してさうではない。

その母親となつた女と、自分との共同の延長物として、現はれた物が即ち子供である以上は、子供の發育と云ふ事に對する、責任は當然男は負ふべきものであらねばならぬ。故に犬猫と同一のやうに氣に入つた時だけは、夫婦であり、一度厭になつたら、おさらばと別れると云ふやうな得手勝手な結婚は、斷じて許すべからざるも

覺悟とは何ぞ

のである。その意味に於て結婚は重大なのである。従つて結婚せんとするものは結婚後に於ける覺悟を先にして置かなくてはならない。然らばその覺悟たるや 何んぞ——。

覺悟の内容

男子の覺悟の内容

親兄弟の脛を噛つて學校へ行つてゐる時代に、學費を節約して、女郎買、藝者買に行くのと同じには考へられない。もしそれ以上の楽しみなものだ——と考へる男があるならば、それは大なる誤りである。そんな考へで結婚した人があつたとしたら、それこそ盲目的結婚であつて、やがて悲境に泣く場合が生ずるものと覺悟すべきである。

覺悟の五箇條

先づ男は結婚すれば、次のやうに覺悟をしなければならない。

- 一、女に對する自由を束縛される事。
 - 二、家庭の人としての責任。
 - 三、父としての責任。
 - 四、一家の主人としての責任。
 - 五、子孫に對する責任。
- 大體に於て、以上の五ヶ條は覺悟すべきである、以下少しく説明を加へる、

一、女に對する自由を束縛される事。
結婚をして相當の年月を経たならば、殆んど共同的に感ずる事で

結婚當初は
お互ひの
ア
ラが分らぬ

あるが、結婚する前には、相当自分の理想になつた娘を、嫁に貰ひ度いと思ふ。そして縁談の時には、その候補者の長所のみを聞かされるから、十のものならば、八分通りは候補者の長所のみに乗せられて短所は分らない。然るに結婚してしまつて、その當座は女の方も出来るだけ荒を出さないやうに、慎んでゐるから、媒介者の口から聞かされた長所のみが、眼に映つてゐる。

その裡に両者がだん／＼と他人行儀から打ち解け合つて来るからお互にボロを出し合ふ。斯うなると根が男と云ふものは、浮氣性のものである。女もさうだが、女は男と同一の浮氣をすれば、立處に天罪たる妊娠と云ふ恐るべきものが来るから、慎んでゐるのだが――

結婚した男
は他人の妻
が美しく見
える

―此の男の浮氣と云ふものが、結婚した半年位は沈黙してゐるけれども、一年二年と経るに従つて、世間の女が、美しく見えるのみか自分の女房は、

「あれでも女かしら」

と言つたやうな疑ひが起つて来る。此の時に浮氣の虫は猛烈な勢ひを以て男を咬るから堪らない、ポツ／＼と女郎買ひでもしてみたくなると、同時に獨身時代の遊興裡に通つた時の事が、つく／＼と追想されると、もうそれが面白く、今が情けなくなる。これをその本能の儘に實行したとしたら、どんな事になるか、家の中はゴタ／＼始まる、女房は額に青筋を立て、憤り出す。

妻を持つて
はからの道樂

一家の不和
はその人の
身を滅す

「なんだ、結婚當時は珍らしいもんだから、夜だつて碌に寝かさないで、私を可愛がつて置きながら今頃はもうあれだ」

と云ふ風に嫉妬喧嘩が始まる、其處に男としては、女に對する自由を束縛される事になる。これを恨まなくては家庭が治らない、一家の不和は、やがてその人の身をも滅すに至るものだ。論語の中に次のやうな事がある。

「國を治んと欲すれば先づその家を治めよ。その家を治めんと欲すれば、先づその身を治めよ。その身治つて、而して家治る。家治つて而して國初めて治まる。」

とあるが、實にその通りである。

一家を持て
暢氣には
出来ぬ

二、家庭の人としての責任。

獨身時代は、どうせ親の許に居るか、乃至は下宿の二階でゴロ／＼勝手な熱も吹いてゐられるし、起き度い時に起き、寝たい時に寝て喰ひ度い時に喰つて居れば、それでも済むが、一家を構成すると、そんな暢氣な真似は一日だつて出来るものではない。

起るべき時にはキッチンと起きて終はなくてはならない、幾等寝たくとも、夜の九時なり十時なりにならなければ寝る事も出来ない。従つて三度々々の食事もキッチンと時分時には済ませなくてはならない。

此の中のどれか一つでも缺いたとしたら、世間は黙つてゐない、

直ぐに煩さく言ひ出すものである。

「おい、何某と來たら呆れたよ、一人身の中は兎に角としても、女房を持つたら少しは考へさうなものぢやないか、朝だつて十時打つても寝てゐるんだせ、いくら女房と離れるのが嫌だつて、第一女房も女房ぢやないか、いくら男が珍らしいたつて、太陽が南へ廻はるのを知らずに寝てゐる奴があるものか」

と、夫のみか、女房までも罵倒される。そこに獨身時代と、妻帯後との世間の差別が生ずるのである。一家を構成すれば、他國の習慣は別として、東京では、向ふ三軒南隣りへ、「引越そば」を配ばらなくてはならない。此引越そばなるものが、即ち少さい意味に於け

る社會交際である。それだけに夫となるべき男は、先づ自ら自己を抑制して、家庭の人としての責任を感じなくてはならない。一例を擧げて言ふならば、勤め人であるとしたら、朝八時に家を出て、午後四時半には家に歸へる——と云ふ風に、規則立つた生活をしな

と、近所の人と、
「あの人は何をしてゐるのでせうか、いつもぶら／＼してゐるが」と來る、世間の口端には扉は閉められないのが、浮世の辛さである。

三、父としての責任

男女の情合に依つて當然産れるものは、子供である。子供は前に

子供の善悪
の両面に染
易い

も述べたやうに、自己の延長であるからして、父として完からざる
時にはその子供は、自然邪道に導かれる事となるのである。

殊に子供は何人も知る如く、善悪の両面に染り易いものである。
又子供の最も多く接するものは、その両親である。その際に父が父
としての行ひをしないと、それはやがて子供が見習ふ事になる。

子供の遊戯
は土地の風
俗を真似る

厳格な父の下に、發育した子供は、その一舉手一踏足が厳格であ
るがそれと反對にふしだらな父を持った子供の生活は、やはりふし
だらになる。最も分り易い實例を挙げれば、學校の傍に生れた子供
は、同じ遊ぶにも學校ゴッコをする、監獄の傍で育てられる子供は
監獄ゴッコをやる、一人の子供が繩に縛られて、一人の子供がその

子供は母親
に染まつた

父親が厳格
であれ

繩尻を取つて、

「コラ貴様はさう怠けると、懲役を増すぞ」

と言つて遊んでゐる。その位子供は正直に善悪の両面を取り入れ
る性質を持つてゐる。子供は母親から乳を貰つて育てられる關係か
ら、母親は優しいもの、怖くないものと考えて、甘つたれ易い、そ
の場合に父親が父親らしくなかつたならば、父親としての睨みが利
かなくなる。どうしても子供を教育する上に、父親が一家中で一番
怖いものにして置かなくてはならない。

「そんなにお母さんの言ふ事をきかないと、お父さんに言ひつけ
ますよ」

と、脅かせば、子供がいたづらを止める位に父としての睨みを持つ事である。それには父としての事業の嚴格さが何より必要である。

四、一家の主人としての責任

結婚當時には夫婦二人の事以外には考へないが、その後子供が出来る時、初めて親としての責任を感じる、その中に子供が二人となり三人となりして来ると、即ち一家と云ふものが次第に、夫婦二人の單位から大きくなつて来る。男の活動の如何に依つて、書生女中と他人までも加はる事になる。斯うなつて来ると、在來の、夫としての責任者としての責任以外に、新しい責任が起つて来るのである。

一家を持つて
家族の種
えらるものだ

責任の性質

一口に言へば一家の主人としての責任である、最初から一家の主人としての責任ではあるが、奉公人が加はつた場合と、加はらざる時とは自然責任の性質が異つて来るものである。武士の言葉に、

『臣は臣を知る君のためにのみ死す』

とあるが、實に君たるには、君たらねばならぬ。奉公人と云ふものは、妻子とは全然違つてゐる。今日は主従の關係にあつても、明日は敵味方に分れないとも限らない。さうした結果を齎らす所以のものも一つに君々たらざる事から起るものである。君若し君たれば臣亦臣たり得るのだ。此道理を辨へずに自の勝手をやると、奉公人などは一人として心服するものはない。奉公人の心服がなくて家庭

人を使ふ心
得

の仕事が圓滑に進捗すべきものではない。家庭の紊亂の原因は、主人の不品行、ふしだらな生活から、一家の秩序をも破壊する事となる。即ち論語の身治つて初めて家治るのだ。

五、子孫に對する責任

よく親が子供に對して、訓戒を與る時に、

「そんな事をして先祖の位碑に何んと申譯をする積りだ」

と要求すると同時に、その子孫に對してもそれと反對な要求が必然的に起つて來なければならぬ。只だ親達は自分等の享樂の副産物として生れた我々だと云ふかも知れないが、

「我々は、親達に對して、生んで呉れと云ふ要求を發した覺えは

毛頭ない——自分達が勝手に生んで置きながら、我々子供達の問題に對して冷淡な理由が解されない」

と近頃の子供は、動もすると親に向つて、子孫にすべき親の義務の要求をして來る。子孫とすべき事をしてこそ、初めて子供等に向つて先祖と云ふ事を鼻にかけ得るのである。先祖が先祖らしくなくなつて徒らに先祖を賣り物にしやうとしても、それは詩かない種に草木を生やさうと考へる事と轍を同じうするものである。

以上の事は結婚と同時に、否結婚をせんとする時に、斯うした幾多の責任が、日を経るに従つて、順序を追ふて、附加し來るものと覺悟しなければならぬ。だから女郎買や藝者買をして面白おかしく

性慾のみが
自由で樂し
みなぞはな

以上は男の
覺悟

四〇
暮してゐた獨身時代の事からみれば、徒らに責任ばかり増加するものであつて、單に性慾のみが、自由であると云ふ以外には、樂しみなどは無いものと覺悟すれば、結婚と云ふものは、決して不幸にはなり行かない、それを金を持つて女郎買や藝者買ひして、振られた時の嫌な氣持から女房を持つた時の樂しみだけを考へて、結婚するから結婚なんでものはすべきものでないと云ふ結論になつて來る。既に結婚と云ふものに對する出發點を誤つてゐるのだから、それが幸一福にならう筈がない。

女子の覺悟の内容

大體に於て、女子は男子の覺悟に似てゐるやうで、或るものに對

女子の覺悟
五箇條

しては、反對に行くものである。

- 一、一生の標準がつく事。
 - 二、主婦としての責任。
 - 三、母としての責任。
 - 四、夫を助ける責任。
 - 五、姑となるの覺悟。
- である。以下具體的に解釋しやう。
- 一、一生の標準がつく事。
- 女子は男子と違つて、所謂「家庭内以外に社會を見ない人」となるのである。つまり男子は結婚當時一介書生であつても、その活動

夫の成功如
何によつて
位置がつく

夫に従ふが
女の道

に依つて、大臣にもなれば、博士にもなるし、財産家にもなるが、
妻の位置と云ふものは、飽迄も妻としての位置である、只だ夫の成
功するに於て、時に大臣の令夫人にもなれば、博士令夫人にもなる
が、夫人として常に夫の背後以上に、社會に直接交渉のないもので
ある事を考へなければならぬ。昔の「女大學」と云ふ書物には、
「家に在つては親に従ひ、嫁しては夫に仕へ」
と云ふ文句があるが、一度人妻となれば、自分と云ふものゝ一生
は夫に委ねて終ふのである。故に何事も夫に従はなくてはならない
——と云ふ覺悟であると共に、一生がその夫と云ふ柱で定められて
ゐるのだ、未婚時代の空想を描いてゐるやうなものではないのであ

新婚の密月
は永く續く
ものでない

妻は嫁に
持つた晩の
心行

る。往々若い夫婦は、新婚當時の夢に酔ふて、月日の經つのも夢中
であるものがあるが、そんな新婚の密月の半年とは續くものではな
いのである。
それと今一つには男の方の注意事項の中にも説明した事だが、根
が男は浮氣者であるからして、なるべく夫をして、他の女に移り氣
の起らないやうに、妻たるものは勤めなければならぬ。それに對し
て古老は斯う言つてゐる。
「女房が夫から離縁の宣告を受けまいとする秘訣は、嫁に行つた
晩の心持を續ける事だ」
と、此は簡単な事だが、却々味のある言葉である。此の言葉を嫁

主観といふ
観念を起せ

骨に解剖すると、その筋からお叱りを受けるから、讀者の判断に任せる事にしやう。

二、主婦としての責任。

新婚當時は、主婦と云ふ觀念を起せと言つた處で、要求する方が無理かも知れないが、何時までも新婚當時のやうな氣持ちで、暮してゐやうものならば、それこそ半目には離縁されて終ふ。何故ならば一家には一家の仕事と云ふものが、大なり小なりあるものだ、その一家の仕事もせずに、只だ若い同志が珍らしいばかりに、有頂天になつてゐやうものならば、第一に家の中は足の踏み入れ場もない程亂雑になる、これは部屋の内側の取り亂だしのみを意味するの

著者の例

ではない。一家の生計上にも狂ひを生ずるのだ。

實例でお話をしやう、著者の住んでゐる傍に相當な家庭の人が居るが、その妻君が時々來ては話をするのに、

「まあ私はつくづく馬鹿だと思ひましたわ、私が嫁に来る時に、田舎から東京へ來るのだから、箆筒や其の他のものは、田舎で買ふよりも現金で持つて行つて、東京へ行つて、夫と相談して適當のものを買つたら好からうつて、今から六年前に、五百圓の金を貰つて來たんですよ——その時は夫の月給は僅に廿五圓なんでせう、不自由してゐた處へ私が來て、而も五百圓と云ふ金を持つて來たので、二人ともおかしなお話をするやうだけれど、珍らしい同志だから後先

きの考へもなく私の持つて来た金で今日は芝居、明日は活動と飛び歩いて、箆笥どころか鏡臺一つ買はずに、その金をばすつかり使つて終つたんでせう、その中に子供が出来るし、結局子供の方に金がかゝるから、私は着物一枚買ふ事も出来ないで、嫁に來た當時以外に、私のものとして着物一つないんですから——ほんとうに考へてみると、自分ながら馬鹿だつたと思ひますわ』

と述懐するがこれ等はこれから嫁に行かうとする娘達には最も好い教訓である。主婦は主婦としての心掛けを持たなくてはならぬ。此の妻君は主婦としての自分の立場をはつきりと見え出したから、此述懐をするやうになつたのである。

三、母としての責任。

子供の直接教育の任に當るものは母親である。時の古今、場所の東西を問はず、偉人と呼ばれる人の母親を調べてみると、皆な偉い良妻賢母の鑑みとされる人達である。孔子の母然り、一味の母然り、不見轉藝者や、浮氣娘の腹から、英雄偉人の飛び出したと云ふ例を聞かない。

『その母にしてその子あり』

だ。徳川三代將軍でも、春日局と云ふ女丈夫に成育されたから、徳川家を今日まで繼續せしめるに至つたものだ。由來初代が苦勞して、二代目から少しく好くなつて、三代目に大抵は潰すと云ふのが

通り相場である。故に三代目さへシツカリして居れば、その家は永久に繼續されるとしてある。この意味からして徳川三百年泰平の夢を結ぶに至つたのも、實に三代將軍である、と考へるとそれを養育した春日局と云ふ事になる。それなればこそ春日局と云ふものは、徳川家の歴史を緝く時必ずなくてはならぬ一人とされてゐる。

されば女は一度他家へ嫁いだならば、單に自己の幸福を圖ると云ふ考へから進んで、第二の國民の母としての責任を自覺しなくてはならない。

四、夫を助ける責任。
夫を家に在つて慰め、一日の疲勞を休養せしめるも妻の任務であ

るし、夫の尻を打つて社會的に大活動をさせるのも、妻の重大な任務である。だから「女房の悪いのを持てば六十年の不作」と言はれるのである。大臣や博士になつてから、嫁を貰ふと云ふ人はほとんどない。何れも結婚後、大臣になり、博士になつてゐるのだ。それが假りに悪方面に走つたらどんな事になるか。

「犯罪の蔭に女あり」

と云ふ位で、如何なる犯罪でも洗つて行くと女が出て来る。と同様に善い方面の成功譚を聞くと、必ず女房の偉いのが出て来る。だから妻たるものは、母として子供を養育する重大な任務の他に、夫をして社會的に成功せしめる要素になつてゐる。

内助の功
はこんなも

一家の問題は、一切妻たる者が此をなし苟しくも、夫に家庭上の下らぬ事を耳に入れないで、只だ社会的の活動にのみ頭を働かせるやうにすれば、夫の活動能力は非常に増進する、それが夫が一日外で、汗水を垂らして歸つて来ると、それを、待つてゐたとばかりに、

「ね、貴下、今夜のお米がないんですが」

と言つたとして見ろ。その夫たるものは、どんな氣持がするか、つくづく厭になつて来る。

「あゝ、働いてもくもお米がないのか」

と又しても苦勞の種を増さしめる。それを妻が夫の耳に入らずに

惚うしたら
夫は女房を
ほめる

この氣持氣
持

それこそ自分の着物でも質屋に入れて、知らぬ顔をして、

「さあ、貴下、御飯が出来ましたから、お上り下さいまし」

と言はれたら、夫たるものは、どんな氣持になるか、

「あゝ、もうお米がなくなつた時分なのに、どうしてあつたらう—

—女房が工面したんだらう—あの女も、俺の働さがないばかりに、餘計な苦勞をしなくちやならない」

と言葉に出さなくても腹で考へる、斯うなると、夫たるものは茫然として居られないから、一生懸命に働く事になる。同じ事であるが夫に不快の感を懐かしめるか、氣持よく働かしめるかの、別れ途である、此は單に一例に過ぎないが、總て此調子で行くならば、一

家は圓滿にして、夫は妻に心秘かに感謝し且つ百倍の勇氣を以て、

『早く女房を樂さしてやらう』

と活動をするやうになる。此處の氣持をよく吞んで貰ひ度い

五、舅となるの覺悟。

若い娘が縁談に對して、又その嫁の親達の十中の八九までは、嫁入り先きに舅の居る事を嫌ふのが普通になつてゐる。嫌ふ事を以て當然の權利のやうに考へてゐるものがある、これ等は甚だ不心得千萬である。試みにその娘が嫁入つて、男子が左れたとする、やがて伴に嫁を貰はなければならぬ。その時伴の嫁として候補者の口から、

舅は嫌はれるもの

舅になつた時の心持を考へよ

『どうも姑があつては……』

と首をひねられたらどんな氣持がする、馬鹿にするな、そんなに姑を邪魔にしないで好いぢやないか——若い者同志で此世辭辛い浮世に、満足な生活が出来ると思ふか——と力味返つて見たくなるものだ、此時を豫想しなくては可けない。自分も早晚姑になるものと、考へたならば敢えて姑の居る事を嫁入の妨げにする必要はないのだ。これは娘の兩親達も考へなければならぬ事だ。實際二十歳前後の、一家の生計と云ふものに對して何等の經驗もない人間が、完全な社會生活なんかの出来やう筈はないのだ。若夫婦の生活には一面から邪魔者に見える姑程、藥なものはない。由來「良藥は口に

若い夫婦に藥になる

にがし」だ、のみならず、自分も姑になつて、嫁となるべきものから邪魔にされる——と云ふ事を考へたら、姑に對して邪魔扱ひは毛頭出来るものではない。

それから自分が伴でも有つて、姑と言はれるやうな時代になると若い娘達の口先さばかりで、手足の動かないのを見ると、遂文句を言ひ度くなるもので、此時初めて、姑の有難味を體驗するに至るのである姑のある様な家へ嫁に行くと云ふ心掛がなくては、後日自ら姑となる資格を有ないものである。

結婚當夜男女の心得

前述結婚の本義から不合理結婚、それから衛生に及ぼす害を説いた。さて本問題に入つて新郎新婦の其の夜の感想や、それに就ての批判を説かうとするのである。第一に新郎新婦とが結婚の夜を迎へた時には、その懐く觀念の上に於て、兩者の間に雲泥萬里の差違あることを、先づ何物よりも先に知つて置かねばならぬ。

「あら、ちよいと誠ちゃん、お寄りつてば……」と云ふやうな蓮葉な聲を出す女。「何を言やアがるんだ、外に待つてる所があるんだ」と云ふやうな、女を尻とも思つて居ぬやうな男、それ等男女に取つて

は實際結婚の夜も問題とはならぬ。何故なれば、この種の男女は、過去のすべての夜が結婚の夜であるからだ。結婚の夜が問題となるのは、女に觸れた経験のない男と 所謂箱入娘と云はれる處女が結婚した時の夜である。よしや童貞とゆかぬまでも、賣笑婦以外の女に觸れた経験のない男も然うである。

併し既に男と名の付く多くの者には、結婚の夜に於て何を爲すべきものか位の事は知つてゐる。即ち結婚の夜を迎へる男の胸中には或る一つの目的が劃然と畫かれてゐる。これと反對に處女には、結婚の當夜其の婚姻の儀式的濟むまでも、その配伴者たる新郎にある如き明確なる目的が頭の中へ浮んで來ぬのである。たゞ、どんな事

が起るのかとのみ疑惑と羞耻と、そして空虚になつてゐる體を以て結婚の夜を迎ふるのである。雨か風か……そんな出來事は新婦には豫知することが不可能である。

相當年増になつた既婚婦人同志の間に於てこそ、随分立入つた話を平氣でして居るが、傷い氣な無垢の處女が、どうして此の種の話が、假令母親にさへ打明けて話すことなど出來やう。こんな事から純良な家庭に育つた處女の内には、結婚の夜に起る事件を、たゞ新郎と床を共にするに過ぎぬ位にしか思つて居らぬ者が決して少くないのである。

極く昔は嫁入り道具の中へ、春畫の類を忍ばせて持たせてやつた

ものであつた。これは口で教へ難き問題を、その書によつて教へると云ふ、其の時代に於ける性教育だつた譯である。これは其の方法を誤まつたものであると云はねばならぬ。現今に於ても、その誤まつた方法が多く、家庭に於て尙ほ採用されてゐるのを見る。

性の知識、性の教育と云ふものは非常に廣汎なものであつて、その一部を知り一部を教へるだけでは何の足しにもならない。寧ろ一部を知り一部を教へる如きは益なくして害のみ多きものである。淺くとも全般に互つて全般を教へなければならぬ。

故に本書に述べやうとする所も、結婚當夜に花嫁は如何にすべきか、花嫁は如何にせば宜いかと云ふ事を端的に現はすものではない

讀了した結果、當夜に於ける花婿花嫁の態度行動の心得を悟らせるものであるが、併せて結婚前、結婚後の心得をも説くものである。

戀愛には性慾が伴ふ

性の智識は結婚準備には最も必要である。戀愛を離れた性慾、性慾を離れた戀愛、かゝるものは絶対に存在しないと云つて宜からう。實際性慾と戀愛は楯の二面である。一見その二つが離れたやうに見える場合があつても、それは表面的な現象に過ぎないのであつて、根本に於ては同じ源から出たものである。性慾が非常に濃厚な場合吾々はそこに性慾のみを見る如く感じ、戀愛が非常に強調された場

戀愛と性慾
が別個に發
動する場合

合、そこには戀愛のみが存する如く感ずる。これは皆、吾々の錯覺に基くものである。人に限つて、ある場合に戀愛のみが發動し、又他の或る人に限つて或る場合に、性慾のみが發動するやうなことがある。例へばブラトニツクラブとか強姦とかの如きものである。併し、それ等の現象の生起する原因には、一方は性慾の支障、一方は戀愛の壓迫と云ふものが存してゐる。即ち一方は性慾の發動を支持する多くの條件が附帶してゐたがために生起した現象であり、一方は戀愛を生ぜしめない惑はそれを虐殺する幾多の事情が存してゐたが爲めに生じた現象なのである。

戀愛を離れて性慾は意義をなさない。又反對に性慾を離れて戀愛

性慾も戀愛
も人間に於
てはバン

は意義をなさない、にも拘らず日本に於ける舊來の結婚は、戀愛を排斥し、性慾を不淨視し、結局性慾に墮する結果に陥つてゐる。實際性慾も戀愛も人間に於てはバンである。戀愛を排斥し性慾を蔑視し、結婚を以て單に子供を産む手段とのみ考へる如き思想の誤まりであるは、生きた人間を器械視する思想の誤まりと同一である。

結婚準備としての性知識

戀愛の自由や結婚の自由を壓迫する道徳や風習や制度が日本には今以て殘存してゐる。親の認める結婚のみが唯一の結婚で、その他一切の男女關係は一樣に不義であり、徳川時代のやうな殘酷な罰は

自由を壓迫
する制度

新傾向がある

新郎新婦が初夜の行動について

ないけれど、所謂不義を懲すべき制度は嚴然と存在してゐる。もつとも息子や娘の結婚に於て、その戀愛を認める家庭も漸次増加して來たが、矢張り大多数の家庭ではそれが許されてゐない。かゝる家庭の父母に向つて、結婚當夜に於ける男女の心得を説く如きは極めて心細い事である。

新郎新婦が儀式的な初夜の行動に於ては、寧ろ不成功に終る方がよいと考へる。それは何故かと云へば、結婚といふ儀式に落着を失はされ、アルコール等の微醉に加ふるに好奇的な切望よりの試みが行動の粗暴等を來して癒えぬ不幸の芽生を最初より求むることは、最も悲しい事であらねばならぬ。のみならず若し、新郎たる男が、

悪影響

男の要求

賣笑婦に初めて接せし際に得た經驗を先入主として、新婦に接する如き事ともならば、自分としても非常なる不満足不愉快を感じ、新婦は愛に乏しい冷淡なものであると誤解したり、或は新婦を不感性的の女であると誤判したりするに至る憂ひあるのみならず、妻となつて其の女の將來に於ける精神状態や生理状態に悪影響を及ぼすに至る危険さへある。

男は如何に賣笑婦に接する經驗のないものでも、既に結婚と稱せらるゝ形式を踏まうとする意志のうちに或る歴然たる要求をし、この要求に促されて結婚するものであるから、結婚の夜を迎へても決してしどろもどろになる如きことなく、簡單明瞭に此の要求を充た

處女には要
求がない

短氣は禁物

六四

さうとするが、處女の總ては、結婚に依つて充たされねばならぬと痛切に感ずる如き要求を胸中に藏して居らぬのである。假りに或る要求があつたとしても、それは精神的のものである。爲めに結婚の夜に於ける新郎新婦は、恰も何物かを熱心に買はうとするものと、假令それを所持して居ても、毫も之を賣らうとする意志のない者との出會ひに彷彿たる如き觀を往々にして呈する。

相手方が手放すまいとしてゐるのを、手放ささして買はうとするには、短氣が何より禁物である。根氣よく、優しく持ちかけて、先方が悦んで手放す氣になれるまでに手順を運んでゆかねばならぬ。結婚の夜を迎ふる新郎に要する心懸けも亦矢張りそれである。平た

男女兩者の
應酬

適當の方法
をせよ

六五

く言へば、男は生理的要求に促されて結婚するが、處女は生理的要求に餘儀なくされて結婚するものでなく、兩者の間には結婚の夜に於て、そこに著しい逕庭があるのだから、新郎は先づ何より先に、新婦をして此の生理的要求を起すに至らしむるやう、適當の手段方法を講ずべきである。然らずして一氣に己が要求をのみ充たさうとするに急なれば、その新妻となつた女に見下げられ、如何に肉慾の結塊たるに過ぎぬ狂獸たるかの如くに蔑視され、一生涯頭が上らなくなり、その妻をして嬌婦たるに至らしむる惧れなきにしもあらずである。殊に相思戀愛の間でもない男女の結婚した場合に於て、新郎たるものは、此の點に一層の注意を拂ふべきである。

前にも述べた如く處女の總ては皆、不安と危惧との間に結婚の夜を迎へねばならぬもの故、これが親たるものは、微細に亘つて其の夜を興ふることを憚るにしても、苟も人妻となるものは、單に精神的や勞役的に犠牲を其の良人の爲めに拂ふのみならず、肉體的にも犠牲を拂はねばならぬものであることを、結婚の夜に先立ち懇々と能く説き教へ置くべきである。即ち、如何に己れに慾望のない事でも、それが若し良人の欲する處であり、夫の欣快とする處であるならば、自己を犠牲にして良人の命に従ふ從順の心懸けがなければならぬことを、飽くまで其の娘に心得させて置かねばならぬのである。新婦に此の犠牲心あり、新郎に氣長く待つ根氣さへあれば、結婚の

夜は必ずや何等の悪影響を將來に齎らさずして、至極都合よく経過し、結局圓滿なる取引が成立するやうになる。これが取りも直さず結婚準備としての性の智識である。

されば結婚の夜に於て○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に過ぎずして、毫も他を知らざるものゝ如くであるからとて、新郎たるものは決して失望してはならぬ。その時に無理無體な暴行を以てせず、性の教育を新婦に施す意りで氣長に優しく取扱ひさへすれば、如何に無垢の處女と雖も、精神的の結合が其の極致に達すれば、肉體の結合に終るものであることを理解し、よしや其れが些かの欣快をも自分に與へぬにして、これに依つて良人が欣快を覺えるのを知る事は、妻

六八
として此の上もない幸福であることを感ずるやうになる。

婚禮式

見合の心得

結婚は特に女子にとっては一生の大事であることは前述の通りであります。そして結婚に成功すればこの上もない人生の幸福を與へられますが、若し失敗に終れば、生涯を人知れぬ苦痛と悩みとに過さねばならぬこととなります。従つて夫たり妻たるものを選ぶ場合には、慎重の上にも慎重の注意をして、充分に相手进行调查し、相手

成功と失敗
は幸福と苦
痛の分岐點

篤く見知ら
れば……

を知らねばなりません。唯だちよつと會つただけとか、或は寫眞を見ただけで生涯の伴侶を定めると云ふことは、餘りに無謀であり怖ろしいことでもあります。

見合の方法

結婚は當人同志の理解が一番大切である以上は、お互ひに相手をよく理解するための機會を得ることが必要であります。それには媒介の宅などに其れとなく双方を招き、紹介して、いろいろな話をし、楽しく半日を過させるとか、或は散歩なり觀劇なりを共にせしめて、お互ひに話し合ふ機會を與ふると云ふことは、案外都合のよいものであります。

然し、斯ういふ見合の方法は、家庭によりまた境遇とか、所によ

見合の前に
調査が必要

七〇
つては行はれ得ないものがあります。そうしますと矢張り従來の見合の形式によるのであります。然し昔風の見合は、可也大袈裟なものでありますから、若し見合をした上で、男子の方から斷はれるやうな事があります時には、良家の處女として少なからず羞恥を感じ前途を悲觀するやうにもなりますから、見合の前に充分の調査をして、まづ大體に於て宜からうと思つた上で、本式の見合をした方が宜しいのであります。従つて昔から行はれてゐます下見も大切であります。これは本式の見合をする以前に親戚の家なり、劇場なり、音樂會なり、或は學校の往還などに容貌舉動などを能く見て置くこととであります。

下見といふ
こと

従來の見合
の式とは

従來一般に行はれて居ります見合の式は、双方の縁談を進めた人謂ゆる橋渡しの人が、兩家に相談して、まづ吉日を選び、次に塙所を定め、公園とか劇場とか、その他適當な所で双方とも父母若くは近親の者が附添ひ、橋渡しの人も同行して行ふのであります。すべて橋渡しの男は、お婿さんの方に附添ひ、女はお嫁さんの方に附添ひものであります。

お婿さんの方が嫁の家に行くか、或は然るべき座敷を借りて見合をする事になりますと、婿方には父親または親戚の者が附添ひ、嫁方には母親などが附添ひます。いづれも別々の座敷に在つて、さて婿さんの方が座したところへ、嫁となるべき當人が茶菓を運びな

見合の様式

近頃の見合
に就て

七二
として、その間に双方とも容貌なり舉動なりを見るのであります。その時お嫁さんの母親なり附添人は、物蔭より隠れ見をしますのであります。この隠れ見、或は脇見をするには、その當時同行しない兄弟なり、近親なりが當人の通行する途中で、あまり目立たない姿で當人の容貌動作などを隠れて見ることもあります。しかし今日では當人が茶を持つて出て、嫁方の母親もその席に列して、そこで皆で四方山の話をし、婿嫁の當人同志さへも話をするやうにし、隠れ見或は脇見などは行はれないやうになりました。この席上では日本茶を出すことを、茶にする、茶化すなど縁起を擔いで、一般に忌みますので櫻湯なり昆布湯を出す習慣であります。

當人に紛ら
はしい同伴
のこと

尙ほこの見合の席には、當人に紛らはしき年齢の者を附添人として連れて行くことは注意せねばなりません。それが爲めにお嫁さんなり、お婿さんなりと間違つて、後日に到つて飛んだ問題を惹起すことが往々あるものであります。

寫眞の見合
は不用意

七三
も一つ注意すべき事は、下見に就いて申しますと、此の下見に寫眞の交換をしまして、あゝこれならご何の用意もなく直ぐ惚れ込んて、さて祝言の式を擧げる段になつて、飛んだ輕卒を悔ゆるやうなこともあります。それは何故かと申しますと、寫眞など取交はして其の容貌を示しますが、寫眞は寫眞屋の技術で美醜どうにでも出来るものでありますから、全然信頼の出来るものではありません。

結納

七四

請納の意味

見合も済んで双方が承諾しますれば、双方相談の上で吉日を選び結納の式を行います。一體この結納といふことは、俗にこれを頼みとも、また常陸帯の祝儀とも云ひます。昔は言納と云つたもので、言納は即ち婚姻を申込むといふ意味なのであります。それが何日からか結納といふ事になつてしまつたのであります。いづれにしても其の眞意はたとひ如何なる事情があつても、再び變更はしませぬと云ふ、最も重き儀式であります。さて相互愈々相談が調つて、ほど契約を結ばるゝ程になりました

親族書の取
交はせ

らば、双方の近親に告げて、互ひに親族書を取り交はすのであります。親族書の取り交はせも済み、結納をおくることゝなれば、近親以外の縁者及び親友にも告げて、某家との婚約成立云々と吹聴すべきであります。

上古と近代
の結納の
變

結納の形式は、上古婿の方からまづ妻の家にまゐつて、婚姻した時分には寧ろ妻の親即ち舅から婿に物質を贈つたやうですが、徳川幕府時代になつてから、身分のある人は却つて婿の方から、妻を貰ふといふ約束の印に、品物を縁女へ贈るやうになりました。しかし嫁ぐ方の縁女からは、婿の方へは何も贈りませぬが、いよく興入の當日になつて、婿その他の家人へ、それ〴〵土産物を持参して贈

七五

呈するやうになつたのであります。今も古式を守る人は右様にする
こともありますが、まづ大抵は普通の例に従つて、結納の品物を相
互に取り交はすのであります。まづ婿の方より媒酌人または適當な
人を以て結納品を贈りますと、舅の方はこれを受けて、更に返禮の
使者を遣はし、双方相互に固い約束が結ばれるのであります。その
贈り方受け方は、本式には婿方からまづ使者を以て結納品を贈りま
すと、嫁方からも更めて返禮の使者を遣はすものであります。當
今ではこれを簡略にして、婿の方より使者を以て結納品を贈ります
と、舅の方よりは唯だその受取書を送るのみで、別に返禮の使者を
遣はさないやうであります。

この使者は、上流の家ならば家令とか執事とかいふ人が勤めるの
で、これを受ける方でも丁寧に取扱はなければなりません。また普
通の家では然るべき人を頼みます。媒酌人に依頼するのは餘りに失
禮ではありますが、略して媒酌人自身から進んでしやうと云ふ人も
ありますが、斯る場合には媒酌人に依頼することもあります。

結納の品々

結納に用ゐる物品は、慣例によりまして男女相互の禮服とか、帯
とかいふものに鯛、酒樽、長熨斗、鯛、昆布、白髪(苧)、末廣、眞
綿等でありませす。或はまた全然品物を用ゐないで、金子を目録とし
て交換する方法が最も多く行はれて居りませす。即ち婿方から小袖料

上中下の結納品目録

または帯代として金若干圓（中流で普通二百圓、月給取なら四五十圓くらの）を贈り、嫁方からは袴料として其の半額を贈るやうであります。そして金子の目録に、更に品物の目録書（多くは五荷五種の目録書）を添へたり、または熨斗を加へたりもしますが、それに帯地の一本くらのを實物で贈れば一番宜いのであります。現今の結納の品は簡略になつて居りますが、それを擧げて見ます

- 上の部（七種）…小袖、帯、昆布、鯛、鯛、末廣、樽。
- 中の部（五種）…帯、昆布、鯛、鯛、樽。
- 下の部（三種）…帯、昆布、樽。

結納品の包み方

當今は式を略して物品を用ゐるにも、白でなくとも染絹、小紋縮緬、絹の縞の類に紅絹眞綿を添へて小袖の料とし、或はその實物を用ゐずに、絹布料反物料と書いて金封にし、また樽肴も同様金子を紙包にし、水引をかけ片木に載せるのであります。但し帯地一筋添へるのは本式であります。二筋添へるのは忌みまします。以上の小袖帯地などは杉原紙を二枚重ねたもので包み、金銀の水引または紅白の水引で飾つて、樽の外は白木の足附臺に据ゑ、目録を添へおくものであります。次に舅への進物は、上の部は袴地一卷、雉子一双、樽一荷です。中の部は雉子を鯛、または鯛に替へるか或は省きます。下の部は末廣一對に樽一荷であります。ま

當今男より
婿へは物を
贈らぬ物な
つた

た袴地の代りに小袖地や羽織地にしたり、または袴地に更にそれを添へることもあります。姑への進物は、上の部は真綿一折、鯉一折、樽一荷、中の部は鯉を錫にかへても、または白髪(苧)一折にしてもよいのです。下の部は白髪一折、樽一荷であります。また卷衣又は絹地の反物に、結綿か樽肴を添へて贈つてもよく、尙ほ略せば反物と熨斗鮑包との二つを臺に載せて贈つてもよいのであります。

尙は當今は婿方へ返禮として、舅より贈ることは餘りなくなりましたが、若しこれを贈るとしますと小袖一重、羽織袴一具、末廣一對、鯉、鯛、昆布、鰯、樽等であります。また略式には、婿方より

指環を贈る
たやうになつ

の結納相當の返禮に當る進物をすれば宜いのであります。さうすれば婿方の兩親からも、嫁方の舅姑へも板の物、織物、紙、樽などを進物として贈り、更に婿よりは嫁方の附人への引出物として、巻衣、鼻紙などを贈るのです。尙ほ親族への進物は、男へは末廣一對女へは白髪一折を贈ります。

右はいづれも裝飾を加へ、紙に包み、臺に載せてそれ／＼人別に目録を添へて贈るのであります。

約婚の指環

歐米では結婚式場に於いて、一生變らないといふ證に指環を贈つてゐます。我が國でもこれを結納として結婚前に贈ることが、非常

指環の拵へ方

に盛んになつてまゐりました。これは即ち婿が縁女に、縁女が婿に
といふやうに、お互ひが交換してゐますが、外國では婿が二つ拵ら
へて、一個を新婦に贈り、同じに拵へた一個を自分でも簞めるので
あります。

結納として贈る謂ゆる約婚の指環は、純金の高彫でも深彫でも、
また平打甲丸何でも宜いのでありますが、裏面には婿の簞めるのは
縁女の名の頭字、縁女のは婿の名の頭字を彫らせるのであります。
また印臺形として婿、縁女の比翼紋を彫りつけるか、縁女の紋だけ
彫つて、婿の名を裏面に彫るか、または寶石入の指環を贈る人もあ
ります。その指環の裏面には、婿の名の頭字を彫りつけて置くので

時計小着ケ用のブックに入れても宜し

あります。若しまたメダルを贈るとすれば、婿の肖像を彫りつけて
もよく、または時計小着ケ用の寫真ブックに婿の寫真を入れて贈つ
てもよいのであります。指環やブックに限らず、近來は貴金屬の製
品を用ゐるやうになりましたから、金時計でも金鎖でも、目録の中
へ書き加へることになつて居ります。

結納目録の認め方

結納目録を認める紙は、婿より舅姑へ、また縁女へのは小高檀
紙、中奉書、小奉書を用ゐ、舅姑より婿への目録には大高檀紙、
大奉書を用ゐるのが本式であります。現今では略して何れも大奉
書または大杉原を用ゐてをります。目録は二枚重ねにするものです

目録の用紙

目錄の書き方

が、これは昔の色目重ねの餘波であります。しかし現今ではまづ大抵は、白紙ばかりを二枚重ねにしたものが普通であります。

用紙は二枚重ねて横に巻き、それを壁に六ツ半に巻きます。(實際は六ツ半に折るのですが、折るといふ言葉を忌みますので、巻くこと申します。)その六ツ半に巻いた二つの分を兩端とし、二つ半分を中部とすれば、兩端より中部の方が廣くなつてゐます。これを壁目錄と云ひます。總て吉事には、淡いと云ふことを忌みますから、目錄を認めるにも、淡い墨で書かぬやう、墨はよく磨つて極く濃いので書かねばなりません。

字體

目錄に書く文字はすべて楷書が本式であります。女子へのは特

墨色について

に假名書きにすることもあります。今俗に用ゐられてゐますのに、柳樽を家内喜多留、鯉節を勝男武士、鯛を壽留女、昆布を子産婦などと書きますのは、萬葉假名を應用して縁喜のよい、目出度い文字を使つてゐるのであります。

品書の順序

品書の順序は小袖、板の物、織物を書いて、次に鳥、魚、樽と書き、如何ほど品數が多くとも表一面に書いて、裏面へ奥書や姓名は廻るとも、品名を書かぬやうにせねばなりません。樽は御樽と書かずに柳と書いても宜しい。これは柳樽の畧であります。また前に述べた家内喜多留と書くのも妙であります。正宗など酒名を書くは宜しくありません。

目録	一金何圓也	小袖料
年月日	右幾久しく目出度受納下さ れ度候也	
嫁の親の氏名殿	婿の親の氏名	

(式書の合場るお用な子金)

目録	一小袖	何重
一肴	何荷	
以上	何種	
年月日	右之通幾久敷御受納被下度	
嫁の親の氏名殿	婿の親の氏名	

(式書ゝるは行に般一通書)

近來盛んに行はれるやうに、全部金子を以て済ます場合には、右の如き書式に書き交すが、それに指環を添へる場合には、小袖料の

目録	白金縮緬	何何何何何何何何何何
緋紅綿	何何何何何何何何何何	
熨斗	何何何何何何何何何何	
昆布	何何何何何何何何何何	
鯉節	何何何何何何何何何何	
鯛節	何何何何何何何何何何	
樽	何何何何何何何何何何	
年月日	以上	

(式書録目る贈に嫁りよ婿)

目録	御小袖	二重
一帯	一具	
一末廣	一對	
一鯛	二對	
一壽留女	五連	
一白髮	五束	
一柳	一荷	
年月日	以上	

(式書る贈に嫁りよ親の嫁)

の次に指環一個と書きます。
 いづれの場合にも、品目を書き終りましたらば、「右幾久しく目出度御受納下され度候也 以上」と書き、本文より一字下げて年月日その下に婿の親の氏名、年月日より一字上げて、嫁の親の氏名に殿と書き、親のない場合は氏を書き、その下に家と書きます。
 また古式による目録書式を示せば、本式にも奥書も姓名も書かぬのでありますが、若し進上の文字を書き加へるならば、目上に限つて書いても宜いが、それは御の字より半字下げて進上目録と書き、また品物に御の字を書くのは初め一字だけであります。
 以上の如く書き終りましたら、これを疊んで上を美濃紙で包み、

年月日	以上	婿の氏名
	一 樽 一 昆布 一 鯛 一 末廣 一 羽織袴 一 御小袖	一 五五二一一二 荷 東 連 掛 對 具 重

(式書る贈に親の嫁りと婿)

年月日	以上	婿の氏名
	一 樽 一 昆布 一 鯛 一 紙 一 御織物	一 三二一十 荷 東 掛 帖 帖

上下を裏に折返しておきます。そして上の方へ上の字を一字書き、水引は掛けないのであります。

当今は餘程簡略になりまして、この目録書を印刷して紙店とか乾物店などで買つて居るやうであります。實に世の中は變つて來たではありませんか。

親類書の認め方

結納品目録の外に、更に親類書といふのを添へます。これは前にも一寸述べました通り結納の前に取交はすのが本當であります。近頃では結納の時に兩家とも取交はして居ります。

用紙は小奉書などにて、上包は美濃紙にし、すべて目録の認め方

祖母	小松	みどり
父母	小松	緑樹
兄弟	小松	なほ
兄弟	小松	秀雄
兄弟	梅野	好子
兄弟	梅野	咲子
兄弟	望月	園造
兄弟	望月	秋夫
兄弟	望月	花子
右之通り	小松	冬夫

のやうな注意をもつてします。この親類書には父母、祖父母、兄弟姉妹、父母の兄弟姉妹に至るまで親族の關係から住所、氏名、身分、職業等々成るべく詳かに書き認めるのであります。が、また略しては父母、祖父母、兄弟姉妹の氏名だけで、住所や身分職業を書かぬこともあり、氏名を順に書き終りましたら、「右之通り」とだけ書き、次に類の氏名を

結納の使者
についで

使者の衣服
書及挨拶の

九二
書くだけで、宛名も年月日も書きません。嫁の場合には婿の氏名の
ところに嫁の氏名を書けば宜いのであります。

結納品使者の注意

結納品を持参する使者は、身重きものを遣はすもので、高貴の方
では家令とか執事とかに其の役をさせるものであります。これは前
にも一寸述べて置きましたから、茲には略しておきますが、この使
者は二名が本式ですが略して一名で済ますこともあります。

使者としての注意は成るべく淡い色の衣服を用ひぬやう、濃い色
のものを着用することであります。そして進物の受け渡しの時、挨拶
の仕方に忌み言葉を用ひないやうにせねばなりません。これは誠

結納を物品
で贈る方法

結納使者の
行列

に肝腎な事で、能く心得て置かねばなりません。

結納を物品料で贈るときは、これを廣蓋に載せて風呂敷に包み、
供の者に持たせるか使者が自身で持つて行きます。また物品で贈る
ときには、その物品をそれ／＼取り調べ、小さなものは臺に載せた
まゝ長櫃に入れ、大きなものゝ魚、鳥、樽などは進めるやうにした
儘釣臺に載せ、木綿などの覆布を被けます。この覆布は無地の地色
に家の定紋を染め抜いたものか、子持筋を入れるか、普通には唐草
模様を染めたものを用ひます。また雨天の際は桐油をかけます。ま
た目録は必ず臺に据ゑるか、片木に載せるものであります。

昔はこの使者は、まづ提灯持ちを先に立たせ、次に媒酌人、次に

結納の使者
を迎へるに

使者、次に提灯持ち二人、それより吊臺を擔つた者、最後に宰領がついて行くのが本式であります。近來は多く物品で贈りますので、使者自身で持つて行きます。

結納を受ける用意

結納を持參する使者を待ち受けますには、使者が二人ならば、受取る方も二人の受取人が必要であります。また略儀で使者が一人ならば、受取る方も一人にすべきであります。この受取人は進物の來る前に、それを受取るに就いての役を定め、茶煙草盆の給仕の者、使者への饗應役、勝手元にて人足等への馳走役などが要るのであります。玄關なども不都合のないやう、門の内外も淨めておき、降雨

使者への饗
應について

の時などは當座の廂を掛けることもあります。使者へ饗應する御馳走の品は、餅に結び昆布の雜煮、蛤の吸物、數の子、巻き鯛、牛蒡の組重、鯛に蒲鉾の臺、海老の臺にお酒の馳走が本式であります。また宰領以下の人々へも酒肴を出して饗應します。この饗應は兩家よも餘り甲乙のないやうに、前以て打合せて置くやうに致します。

結納の贈り方と受け方

現今一般に行はれて居る略式の贈り方と受け方を申しますと、結納を持參する使者は、長鬘斗と目録、末廣、金封、親類書を長三方に載せて嫁方に持つて行きます。尤もこの結納臺は長三方を本式と

略式結納の
受け方と贈
り方

しますが、略式には二本足の献上臺でも宜しいのであります。

結納を受ける嫁方では、婿方へ贈るべき結納品を床の間へ飾つて置きます。使者はまづ一應の挨拶をしてから、婿方からの結納主人に渡します。その時には嫁女も一緒に御禮に出ます。その時の挨拶は忌み言葉を用ひぬやうにし、「幾久しく」といふ事を後に附けます。それから媒酌人には相當な饗應をしなければなりません。けれども、結納は一日で終るべきものでありますから、一人の媒酌人の時は餘りお酒を出さないこととあります。饗應を受けた媒酌人は歸ります時に請書を受取り、一應の挨拶をしてから、改めて嫁方よりの結納品を預り、婿方へ歸るのであります。その時はすべて送り

媒酌人への
饗應

出すことなしであります。

普通は右の如く媒酌人一人で済ましてしまひますが、媒酌人が双方から二人づゝ出る時には、婿方からの結納品を收めますと、嫁方の方では其の日のうちに受書を持つて婿方にまゐります。これも送り出すことなしであります。この時にはすべてお茶を出さずに白湯を出すのであります。よく今日の人は蘭だとか櫻だとか、紫蘇だとか出すやうであります。矢張り白湯が宜いのであります。

尚ほ古式による正式の進物受け渡しの際を述べますと、一人は本使者、一人は副使者となつて進物を嫁方に運ばせ、先方に到れば副使者が進物を人夫の主立つた者に命じて覺書に引合せ、間違ひのな

媒酌人二人
の時の注意

茶は出さぬ
もの

古式に依る
進物の受け
渡し

いやうに目録の順に一々式並べさすのであります。その間に本使者は案内に伴はれて座敷に通じ、副使者は舅小姑への目録を右手に、姑への目録を左手に持つて座敷に通じ、本使者の次に控へます。本使者は嫁への目録を嫁方の受取人に渡し、「何某(婿の父の名)の申しさすには、本日は吉日に就き結納の御祝儀として何某(婿の名)より御息女様へ目録の通り進上仕ります。これはお男様、これはお姑様、これは何某様(と順に目録を副使者より取つて渡し)、目録の委細はこの通りにございます。自分の覺に認めてまつたのであります。御引合せ下すつて御披露お頼み申します」といふ意味の口上を言ふのであります。この覺書といふのは、紙を豎

使者の口上

に接いで進物の數を委しく書き記したもので、これは本使者の覺として先方の受取人に渡すのであります。品數が多くても少くても、右の例に倣つて書けばよいのであります。また嫁方から婿方へ遣はす結納持參の使者も、右に準じて宜しいのであります。

結納品受取書認め方

嫁方にて結納品を目出度く受納したといふ證に、結納品の受取書を渡すことがあります。この受取書の認め方は、用紙折り方とも目録の認め方と同じで、たゞ奥書は以上の次に「右目録之通り幾久敷受納仕候」と書くのであります。用紙の初めには證とも何とも書かず、一何々と打ちつけに書くのであります。

覺書

何某様(舅の名)	一品名	同員數
何某様(姑の名)	一品名	同員數
	一品名	同員數
	一品名	同員數
	一品名	同員數

使者への挨拶と饗應

進物を受けたる嫁方の主人は、使者に面會して挨拶を逃べるのであります。即ち「今日の吉日に、娘方へ結納の御祝儀下され、また銘々へも御丁寧なる御進物を下され、悦ばしく祝ひ納めます」といふ意味の言葉を述べます。また嫁方よりの使者には、婿自身が使者に會つて、「舅殿より結納の御祝儀下され、また銘々

使者への饗應

御縁女様	一品名	同員數
	一品名	同員數
	一品名	同員數
	一品名	同員數
	一品名	同員數
何某様(小姑の名)	一品名	同員數
	一品名	同員數
	一品名	同員數
	一品名	同員數

へも云々」と前同様な意味の言葉を述べるのであります。そして盃を與へるのですが、その挨拶の前に、結納品の受取人は進物目録の披露をします。これは使者に對する作法であります。それから使者に受取書を渡すこととなります。

使者への饗應はそれからであります。正式には三献の盃事がありますが、次に用意した二汁三菜の料理を出す

略式には馳走料を出す

のであります。然し略しては吸物肴二種ぐらゐで酒を侷め、また宰領以下人夫等へも相當の饗應をするのであります。けれども現今では、略式の上にも略して、馳走料として包み金に半紙を女夫紙にして、水引を掛け添へて渡すのであります。また婿嫁兩家に於いては前以て双方が打合せておき、使者へ相當の引出物料として、金包にて遣はすことは、前述の通りであります。

媒酌人には相方で饗應する

また媒酌人に對しては、結納を送る當日に、兩家とも時間を定めて招き、饗應するのであります。まづ婿方では晝間に於てし、嫁方へ持つて行く結納の品物を披露して後、町寧にすれば三汁七菜ぐらゐの本膳にて饗應するのであります。また嫁の方では、夜分に於て

招待し、受けたる結納の品を披露して後、同じく饗應するのであります。従つて媒酌人も、双方へ相當の祝儀の進物をせなければなりません。その品は魚鳥、樽などであります。結納を目出度く済ました翌日には、兩家とも媒酌人の家に行つて、「御蔭をもちまして、滞りなく相済みました」と挨拶するのであります。

荷物の目録と明細帳

荷物目録は大奉書を二枚重ね、折ることなしに謂ゆる豎目録にするのが本式であります。現今では横に二つに折つて横目録にする人もあります。

荷物目録について

荷物目録の
認め方

一 筆 筒	何 棹
一 長 持	何 棹
一 琴	壹 面
一 衣 桁	何 張
一 屏 風	何 雙
一 挾 箱	何 荷
一 雜 長持	何 棹
以上	
年月日	

まづ本式の堅目録にして、その儘
巻いて美濃紙に包み、中程を水引で
結び、上の方へ「上」の字を書きます
その目録の書き方は書式の通り初め
に荷物目録と書き、一何々と品名と
員数とを書き列ね、終りに以上と書
き、その左に年月日を書くのであり
ます。本式には荷物目録も月日も書
きません。また受取る方では目録の
通りに一つ書に認め、終りに以上受

荷物明細帳
について

取申候と書き、受取つた者の名と宛名に先方の使者の名を書いて渡
すのであります。また臺や片木に載せるにも及びません。
荷物明細帳は、大杉原を横に二つ折りにして水引で綴ち、衣服道
具類の品目と員数とを明細に記したもので、荷物目録に添へて送る
のであります。尚ほその荷物を受取つた方では、荷物受取書を荷物
渡しの使者に手渡すのですが、この荷物受取書は、前の荷物目録の
認め方と同様で、初めに「御荷物目録」と書き、品目と員数とを書き
ならべ、以上の次に「右之通り請取申候」と書き、双方の姓名を認め
るのであります。

結納の内披露

結納の内披露とは

結納の内披露とは、嫁方にて受取つた結納の品々を取揃へて飾りまづ第一に媒酌人夫婦を初め、一家一門及び親しい朋友などを招待し、膳部を調べ、祝ひ事をするのであります。また此の時に婚禮の次第などを談合してもよいのであります。

媒酌人を招待するにつ

これは婿嫁双方とも進物を見せ、進物を送つてから饗應するのであります。双方同時にならぬやうに、一方が午前ならば一方は午後とか、或は晝とか夜とかに時刻を定めて、媒酌人を招待するやうにせねばなりません。この内披露の宴は、結納品の使者を饗應する

よりも、もつと鄭重にすべきであります。

花嫁の調度品

花嫁の調度品について

花嫁の調度品は身分相應に調ふべきものであります。一々その品目を此處に擧げることには出来ませんが、是非調へたき物は筆筒、鏡臺、針箱、寢具、食器、日用品等でありまして、後は結婚してから不足を感じるものは漸次補つて行くやうにすれば宜いと思ひます。簡単に云へば着物なども當座の外出着、訪問着、平常着位を用意し、もし調度品を充分調へ得られる資力ある家庭の方でありますも、徒らに筆筒幾棹、長持何棹といふやうな、見栄を飾るや

餘りに華美を飾るな

うなことは避けたいものであります。

荷物送り

荷物を送るには朝の内にはせよ

荷物を送りますには、双方が申合せて婚禮する前の日か、その前日か、都合のよい日を選んで送るのであります。これは必ず朝の内に送るのが法で、荷物は大きな物は釣臺に積み、小さい物は長持、行李、トランク等に入れます。荷物の数は十一荷、九荷、七荷といふ風に奇數を送ります。そして琴と衣桁は何荷といふ中に加へるのであります。

荷物を送るときには、媒酌人が嫁の家に行きますと、嫁の家では

荷物送りの順序

酒肴を出して饗應します。媒酌人はそこで荷物目録、荷物明細帳、鍵袋の三種を受取つて荷物の先に進みます。荷物の順序は第一に庖厨用具、第二に衣類と裁縫用具、第三に座敷用具といふのが正式であります。が、當時は箆筒が第一で長持が第二になつてをります。例へば七荷とすれば第一に箆筒、第二に長持、第三に琴、第四に衣桁、第五に屏風、第六に挾箱、第七に雜長持といふやうな順序になります。大概荷物目録に記載の順序に依ればよいのであります。荷物の宰領は、媒酌人と荷物の間につき、途中警衛の任に當ります。尙ほ荷物一荷毎に家の定紋附きの弓張提灯を點して、下僕が一人か二人づゝ附添つて行きます。また所に依つては親類一門の者が

それ／＼定紋のある弓張提灯を點した下僕を警固に附添はせて來るの也有ります。婿方に着きましたならば、荷物を靜かに運び、使者は嫁の親よりの口上を述べて、荷物を目録と引合せて、荷物目録、荷物明細帳、鍵袋を婿の兩親か、または婿に渡し、受取書を受取ります。この荷物送りの使者は大抵媒酌人が勤めるのですが、別に荷物送りの使者がありましたら、媒酌人は先に婿方に行つて居て、待ち受けるものであります。荷物を受取つた婿方では、使者の勞を謝し、媒酌人は勿論使者、宰領、人足などにも酒肴を出して饗應します。また唯だ酒肴料として水引をかけ、熨斗を附けた金封に、その上に熨斗餅を大きく切つて二片づゝ紙に包み、水引をかけて與へる

のであります。この熨斗餅を與へるのは、打合せ餅配分の遺風ださうであります。尙ほ荷物を擔ふ人足は、握るところを半紙で巻き、水引で括つた青竹の臭杖を用ひますが、この臭杖は歸りがけに婿の家の門先で皆折つて捨てるもので、これは再びこの杖を使ふことがあつてはならぬと云ふ、縁喜を祝うたものであります。

以上は古式に依る荷物送りの仕方でありますが、現今では媒酌人が附添つた車なり自動車なりで送るやうになり、極めて簡単に済ましてしまひます。併し如何に簡単に済みます場合であつても、荷物送りの使者及び關係人に對しては、分相應にそれ／＼酒肴料を遣はさねばなりません。

荷物は嫁の
部屋へ飾る

右の如くして送られた荷物は、婿方の縁女の居間に裝飾すべきものと、婚禮当日に入用の品と、當分仕舞ひ置くべきものなど仕分けをして、それらに取り認めておくべきであります。

式日の準備

いよいよ式日になりましたら、婿方にて準備すべきものは、第一に待女郎を定めることとあります。(待女郎の事は後に述べます)また式を教會なり神前なり、料理店なりで行ふ場合は、それら式場や料理、参列の人数などに萬遺漏なき注意を要します。また式を自宅で行ふ場合には、立關出迎へ男、待女郎、本酌、配膳方女、列座

待女郎を設
けよ

用意の品々

の親類、接待人、料理人等を準備すべきで、その他床飾りの用意、三献の肴、島臺、押臺など式の時入用の調度より、當夜の料理の定め、内外手傳人への祝儀の包、それに式日には是非とも入用のもの、例へば膳類、椀類、茶碗類、皿、鉢、徳利、猪口、火鉢、座蒲團、煙草盆、燭臺、手燭、銚子、三方、片木、箸、布巾、半紙、奉書、紅白水引、帛紗、糊入、熨斗、蠟燭、料理用具、床飾用具、寢所用具等を手落ちなく調へおくべきであります。又三組の重を用意します。それは一は巻錫、二は數の子、三は午勞を入れます。

嫁方の方を申しますと、婿方より花嫁出迎ひの女房が来た時の馳走役を前以て定めておき、茶菓子で饗應する用意をしておくのであ

ります。また萬事故實に詳しい夫婦者を選んで、婿方に行き、部屋飾りをさせます。また嫁より夫や兩親兄弟への進物の用意もせねばなりません。また其夜に用ひる提灯は嫁の家の定紋付きであります。

島臺 島臺は盃をおく臺でありますが、これを置物や飾り物のやうに思つてゐる方も尠くありません。盃臺には洲濱形、雲形の臺がありますが、一般用ゐられてゐるのは洲濱形の臺がよいのであります。この臺の上に松竹梅を、實物または造花で華やかに飾り、尉と姥と鶴龜を刳物(大根、甘藷等にて人形などを作りたる料理)にて適合ひ、謂ゆる蓬萊島を象つたものであります。

押臺 押臺は肴を盛る臺のことで、嫁の肴臺である富貴臺、婿の肴臺である押へ臺、待女郎の肴臺である控へ臺などがあります。富貴臺は白木の三方に、本式には落の葉を盛り、時候の花を適合ふこともあります。押へ臺は白木の三方の上に稻の穂を盛るのが本式ですが、その時季の草花を以て代用することもあります。控へ臺は、白木の三方に芋の子を盛るのが本式ですが、何か目出度い草花を適合ひ、または代用することもあります。造花にて何れも出来てをります。

手掛 手掛は祝儀のときに第一番に据ゑるものでありまして、古式には、白、赤、黒、青、黄の五色を用ひます。白には干ごんざり

(五寸切のことで、小さき鱧を素干にしたもので、細かく刻み、膾として食べるもの) 赤は鯉節、黒は海參(海鼠の腸を去りそれを茹で、日に乾かしたもので、ホシコまたはカラコといふ) 青は鮫、黄は鯛で、いづれも細く削つて盛つたものでありますが、當時は巻鯛、蒲鉾、焼鳥、いりこ、結び熨斗、串鮑を盛つて、檜葉に金銀の露をうつて挿すことになつてゐます。臺は高さ一尺二寸の六角形であります。下へは勿論のこと、二重臺も共に紙を敷くのであります。

置鳥置鯉 これは式日に神前に供へる供物でありまして、野の物と川の物とを供へるのでから、野の鳥と川の魚とを用ひるのである。

ります。その鳥は雉子で、魚は鯉です。實物を手に入れ難いときには、剥製でも木彫に彩色したもので、または鳥魚の肉を土器に盛つて供へてもよいのです。この供へやうは向つて右が鳥、左が魚で白木の臺に載せ、雉子は雄で、鯉は背を上にするのであります。

銚子 銚子は長柄を用ゐるのが本式で雌蝶を附けます。これは片口の場合ですが兩口の場合は、一方の口を紙で包んでおきます。そして根引の雄松二本と山橋の枝(一名やぶかうじ)三本を雄蝶と一緒に結び附け、雄蝶の紙は金紙と赤紙とを重ねて折り、裏の赤が少し表の方へ出るやうにするのであります。また金紙の代りに白紙でも白紙のみでも宜いのです。水引は金水引五本にて結びます。また銚

子の柄は包まずに、月の數になぞらへて、十二所巻くこともあります。

提子 提子は雄蝶を銀紙で、赤裏にして折ります。また白赤でも白紙ばかりでも差支ありません。銀水引五本で雌松一本に山橘二本を結び附けます。松も山橘も造花でよいので、それに譲り落を適合ふこともあります。

瓶子 瓶子の口の包み方は、菱形に包みます。紙は矢張り金紅若くは白紅、或は白と前の蝶花形と同じことで、水引も金水引五本で結び、その端を蔵に縮ませます。

燭臺 古式による結婚の式場では、必ず蠟燭を點すものですが、

式三献の席へ點す燭臺は、床の間の前左右へ一枚づゝ置き、饗膳の左の座に一枝、その次の下座の左右に一枝、大廣間なればこれに準じて幾枝も置きます。それに蠟燭の心を切らぬことで、心が出来ましたらば、他の蠟燭を手燭に點して持ち出で、換へるやうにすべきであります。

式場の床飾

本式には神床を設けるのでありますが、これを略して一般的に行はれてゐる床飾を申しますと、まづ床には白布を敷き、正面に伊弉諾伊弉冊の二神、若くは産土神（近頃では松竹梅の三幅對を掛ける

所もありませんが、これはづゝと略したものであります(を祭り、中央に白木の臺に四方衝重を置き、鏡餅一重に生松を一本立て、左右には蝶花形にて口包みした御神酒の瓶子一對を置き、その左右に烏の雉子と置鯉を供へます。式を擧げる時には其の瓶子の御神酒を受けて銚子に入れ、これを戴いて蓋結をするのであります。でありますから床へ目出度い掛物、また立華、生花などを置き、肝腎の供物を床前に置いたりするのは間違ひであります。若し斯る場合に立華生花を置くとしますれば、花床があれば其處へ置くのは差支ありません。またこの床飾を略式にして、床を飾らずに屏風のみを立てることもあります。

また、前にも申しましたが、正面の掛物を略しては松竹梅の外に書でもよく、蓬萊山のやうな目出度いものでも宜いのであります。若し床の間が狭ければ雌蝶雄蝶は別室に置いて差支ありません。また銚子提子を飾りますには、銚子は左提子は右であります。

三献の肴の用意

三献の肴には、式三献と雑煮三献とがあります。式三献の肴は高位の方に用ゐらるゝもので、普通の家では雑煮三献の肴を用ひるのであります。式三献の肴は本膳に引渡し、二の膳に打躬、三の膳に腸煎を盛ります。雑煮三献の肴は、初献に熨斗鮑、昆布、勝栗、二

献に雑煮、三献は鱸の吸物です。これに用ひる熨斗鮑は、長さを小
 角に盛れるくらゐに切り、幅が五分くらゐならば三本、三分くらゐ
 ならば五本を平紙立の中に置き、昆布は青昆布でない菓子昆布を長
 さも幅も熨斗鮑の大きさをくらゐにして、これも平紙立の中に盛りま
 す。勝栗は四隅に一個づ、頭の尖つた方を内に向け、中央に一つ、
 これは尖つた方を小角の綴目の方に向けて盛り、都合五つを矢張り
 紙の中へ飯糊で押附けておきます。雑煮は熨斗餅、里芋、大根、串
 海鼠、串鮑等を用ひるか、または熨斗餅、里芋、大根、青菜、花鰻
 等を入れ、汁はあつても無くてもよく、本式には土器に盛るのです
 が、略して椀を用ひてもよいのであります。次に吸物は、小鯛の肉

に鱸のついたのと、正味のところをおろしてませ合せ、鱸のこけぬ
 やうに串などにて支へて煮ます。いづれも白木の三方を用ひ、箸を
 附けて置きます。この三献の膳を退くには、後より据ゑたものより
 順に退き、先に据ゑたものは、一番後で退くのが禮であります。

膳の薦め方

膳の据ゑ方も、本式では三方を用ひますが、略しても熨斗鮑は是
 非三方を用ふることになつて居ります。三方の持ち方は両手で三方
 の脇を持ち、小指と無名指は孔へ掛けて持つのが、古來よりの持ち
 方でありませんが、當今は左の手を手前の孔へ掛けて持ち、右の手で

膳の据ゑ方
には眞行草
の三段があ
る

お舌捨の置
き方

右の縁を持ちます。これを薦めるには三人の給仕が同時に持つて出て据ゑるのでありますが、少し間をおいて婿、嫁、待女郎と据ゑて宜しいのです。一人の給仕が三人へ三度に据ゑるといふことはないのですが、しかし人の無い時には止むを得ませんので、便宜の處置をとつてよいのです。この膳の据ゑ方には、眞行草の三段がありますが、いづれも引渡し膳は各自の前に据ゑます。眞は雜煮を引渡しの右に据ゑ、その右に鱧の吸物を据ゑ、右へ右へと据ゑるのであります。行は雜煮を引渡し膳の右に据ゑ、鱧の吸物を左にします。草は引渡し膳の左に雜煮を据ゑ、その左に鱧の吸物を据ゑるのであります。尙ほ右の三献の膳を据ゑれば、次に御舌捨といつて、酒を飲めぬ

人のために、舌にふれた酒を捨てる器、即ち滑み土器を折敷に載せて、三方の膳の右へ出すのです。

長熨斗の薦め方

花婿が座に着きましたを見て長熨斗を薦めるのです。この長熨斗鮑を包んで薦めることは、近世の風俗で昔は衝重の中央に立て、その下に小さいのを盛つたもので、それを新郎新婦に挟んで薦めたものだそうです。上々にては衝重の三方または四方を用ひ、中より以下では塗三方に熨斗鮑をおいて薦めるのです。その薦め方は嫁、婿、待女郎がそれ／＼座に着いた時に雌蝶を取り扱ふ酌人が、床の

長熨斗薦め
方の區別

間から長熨斗を下座の中央に持ち來り。少し進めて一同が禮をします。(また略して床の間に飾つた儘で禮をすることもありません)この時婿は言葉をかけることなく、待女郎が取りつくろつて「お目出度う」と言ふのであります。この薦め方は、現代の略した長熨斗の薦め方でありませんが、本式には夫婦の座が定まると、婿方の給仕が三方を包んだ方を人の右にし、頭の廣い方を人の左にして初めに新郎の前に据ゑ、更に待女郎と別々に薦めたものであります。そしてこの長熨斗を薦める間は、本酌人と加へ役とは次の間に下つて控へてゐるのであります。

待女郎の心得

待女郎は待女房とも云ひ、これは婿方の勝手に通じ、そして花嫁に附添うて常に嫁を導き世話をするための婦人で、相當の年輩の方で、諸事に慣れ、殊に婚禮式一切のことを辨へた人を選ぶことが肝腎であります。

この待女郎は花嫁が着いたら、嫁を案内して休息の間へ入つたらば萬事に就て嫁に注意するばかりでなく、婿方の一切の支度の注意をするは勿論のこと、祝ひの室を更めるのも其の役であつて、當日一番の大役であります。また嫁が祝ひの室へ入るときなども、

待女郎と云ふものは

近頃は待女
郎を省くこ
ろがある

一二八
待女郎が嫁の休息所へ行つて、嫁の支度が調ふたならば、誘つて祝
ひの室へ案内し、着座させるのです。近頃はこの待女郎を省いて、
媒酌人の細君が多くこの待女郎を兼ねて、萬事の世話をするやうで
あります。

花嫁迎への使者

輿入の當日に、婿方より輿入の時刻に先立つて、嫁の家に迎ひに
行くのであります。この使者には婦人の方が行かれることもあるや
うですが、これは昔時は婿自身が嫁を迎ひに行つた遺風から、この
使者には一族の中でも重立つた者を使者に立てるのであります。

昔の花嫁迎
へ

この輿迎への使者が嫁の家に到りますと、嫁方では使者を座敷に
通して、熨斗匁を三方に載せて出し、酒肴又は茶菓を出して饗應し
嫁方の父母親族の者が出て挨拶をし、使者は嫁が里方を出る前に引
取るのであります。

白無垢と庭火

女子は一旦嫁したならば、夫の家を以て我が家となし、再び親の
許へ歸らないといふ覺悟のあるべきは勿論であります。これは昔時
からの教へであります。この故に婚姻の夜には、生家の門に火を
焚いて送り出し、且つ嫁には白小袖を着させることは、これは最早

庭火の由来

白無垢といふものは

一三〇
生家にては死んで、新に夫の家に生れるといふ意義を象つたものでありまして、白小袖の門火はいづれも死人を葬るの禮に用ゐるものですから、斯く云ひならはしたものと思はれるのであります。この白小袖は祝儀の衣服でありまして、上々方にては御裳束の下に召し給ふものでありまして、諸々の色に染まらず清淨無垢なることを表はしたのであります。至つて目出度いものであります。葬禮の衣服は喪服と名づけて、練らない粗布を着ますので、白無垢とは全く別物であります。

尙ほ嫁が婿の家に到着します前に、婿の家では門内立關脇に、陰陽になぞらへて二つの火を焚き、嫁の來るのを歓迎したものであり

祖先に告別する

席の順序

ますが、當今はその様な事は全然廢たつたやうであります。

門出の盃事

嫁が興入の時になりますと、まづ盛裝して祖先の靈前に告別の拜をなし、次に父母の前に告別します。そして里出の祝宴や父母と別れの盃事をするものです。これは普通は式三献の盃事をするので、この坐り方は、床の間の上座に父が坐ります。たとへ實の親がなくても、既に結納も済ましたことですから假親がある譯です。その次に父母の親戚の婦人連が並び、床脇に母、次に嫁、その次に母方の親類の婦人が並び、次の間の兩側には召使の者どもなど、一統

が残らず居列んで、名残の盃を汲み交はすのであります。この時は、男は父のみであつて、他は皆婦人であります。

まづ酌人が三方に熨斗を載せて持つて出て、父の前に置きます。父が熨斗に手をかけると、酌人はその三方を坐順に持ち行き、一座の人々が皆手をかけ終ると、熨斗を上座におきます。次に酌人は別室より三方に三つ組の土器を載せて左手に持ち、右手に銚子を持ち出で、父の前に跪き、三方をその前におくと、父は盃を取りますから、酌人は三献つぎます。父はそれを飲んでその盃を右側におき、中の盃を取上げる。酌人はまた三献つぎ、父はこれを飲んで側において盃の下に重ねる。かくして次の第三の盃で再び三献

酌人の仕方

盃の廻し方

のみ終ると、その盃を三方に載せその上に以前の二つの盃を重ねます。酌人はこれを嫁の前に持ち行き三献つぎ、嫁はこれを父のした通りに三献づゝ受けて飲み、その盃を父方の親類に獻す。その婦人も二人のした通りにします。酌人は次に三方と銚子とを持つて次の間に退り、更に改めて持ち出で、今度は母の前に坐して三献づゝ前の通りにつき、母はこれを飲んで嫁に渡します。嫁は三献づつ飲んで、母方の親類にさします。かくて次々に飲んで末坐の婦人が盃を納め、それより次の室に列んだ召使のものまでも盃を廻し、これで式が済むのであります。

右は銚子一つにて注ぎますが、本式には長柄の銚子に注いで、提

盃事は簡略にせよ

子にて加ふるのであります。また略して銚子二つにて行ふ場合もあります。しかし當日はなかく混雑の際ですから、盃事は至極簡略にして、初獻に吸物、二獻肴、三獻肴にて済ませます。その吸物は何でも目出度い魚と野菜とで調べ、取り肴は松葉鮎、結び昆布などを用ひるのであります。

一三四

嫁入の順序

兩親一族との門出の盃事も済んで、いよいよ時刻となれば門出となるのでありますが、この嫁入りの行列は、昔は輿に乗つて、その行列も物々しいものでありましたが、當今は交通機關の發達につ

行列の順序

れて、多くは自動車、人力車などを用ふるやうになりました。併し古式によつて結婚式を行ふ以上、また乗物を用ふるにしましてもその行列の大體の本旨を失はぬやうにせねばならぬと思ふのであります。

この行列の順序は、先頭に媒酌人の下僕が提灯を持つて行き、次に媒酌人夫婦が進み、その次に嫁が進み、次に父母、親戚が進みますが、嫁は人力車に乗り下婢が傍らに附添ふものです。又略式なれば親戚の中より總代一人を選んで附いても宜いのであります。この順で各自下僕に提灯を持たせて附添はせるか、或は全部が人力車に乗つて、下僕の附添ひなどを附けぬこともあります。また自動車

自動車か馬車を用ふる際には

一三五

婿方への土産物について

一三六
か馬車を用ふる場合には、第一の車に右方に嫁、左方に媒酌人の妻が、二人並んで前向きに乗り、その前に媒酌人の夫が後向きに乗り、第二の車には嫁の両親が後部に乗り、親戚が前部に乗ります。また媒酌人の夫の方が先に婿の家に行つてゐる場合の行列は、第一に媒酌人の妻、第二に嫁、第三に嫁の母、第四に嫁の父、第五に親戚といふ順も行はれて居ります。

尚ほ婿方への土産物は、その日の夕方までに先方へ持たせてやつても宜いのですが、供人が土産物を携へて、この行列に加はつてもよいのです。

花嫁を迎へること

の定紋の附いた提灯を持たせて、三町なり五町なり、嫁の來るのを見させる遠見といふものを出したものであります。この者に行列の道程を通告する役目をさせ、且つ道筋を違へたり、行列の亂れぬやうにさしたものでありまして、殊に田舎に於ては必要なものであります。

花嫁到着時の心得

嫁が婿方に着きましたならば、婿方では男媒酌人に、婿方を代表する格式の兄なり、叔父なりと云つたものに、待女郎か介添女が出迎へて、嫁を控への室に導きます。こゝで暫らく休息の後、こゝ

花嫁が到着の時の心得

一三八
にて衣裳を改むるもあり、またその儘衣紋を正し、服装を整へ、化粧を直しなどします。この時、古式に依れば介添の女は取急ぎ湯漬の飯を薦めるのが本式ですが、大抵はお白湯にお菓子を出します。これから後は、女媒酌人と待女郎とは、いつも嫁から離れないやうにせねばなりません。そして静かに準備の出来るのを待つのであります。

一方婿方に於きましては、花嫁が着いて萬事が整ひましたならば主なる者が儀式の座敷に行つて、手落がないか何うかを見廻りますまづ神前の供物、床飾、座席などを調べ、式場にて直ぐ入用の物は便宜上床の前に揃へ、銚子、三獻の肴、鳥臺、押臺などは次の室に

神式結婚、
佛式結婚、
基督教式結
婚、
音楽式結
婚の
あ
る
の
舉
式
が
結

並べて置くことなどをするのであります。

婚禮に関する禮式

結婚の式を挙げますには、その所により、家により、或はまた宗教などに依りまして、いろいろな式が行はれます。まづ其の種類を挙げて見ますと、我が國古來の結婚式を初めとしまして、神式結婚、佛式結婚、基督教式結婚から、また近來は音楽結婚といふ舉式もある位でありまして、それ／＼目出度い式を挙げて居るのであります。現在一般に行はれて居ります結婚式は、何と云つても古式による普通の結婚式であります。この古式の結婚式が稍もすれば形式に流

式は嚴肅な

一四〇
れて、繁忙な現代の社會生活とはそぐはぬ所が多いのであります。従つて式を簡略にと略すやうになり、唯今では可也簡單に行はれるやうになりましたが、従つて嚴肅の氣分が無くなつたやうに思はれます。如何に簡略になつて——假令九尺二間の長屋で結婚式を擧げること、非常に結構なことでありますが——矢張り嚴肅の中に行ひたいものであります。それには成るべく古式の根本精神を壞はさないやうにしたいのであります。この意味で、神式であれ佛式であれ、基督教式であれ、その何れにせよ古式に則つて説明することにしたのであります。

古式に依る近世の結婚式

古式によつて本式に行ひましたならば、それは餘りに雑に過ぎますので、幾分略式ではありますが、近世行はれる結婚式は、次の通りであります。

床の飾りも目出度い軸をかけ、瓶子、銚子等の飾附けは前に述べた通りにします。

控への室で嫁の身拵へが出来ましたら、媒酌人の夫は婿を連れて式場に入り來り、婿は上座に坐り、少し下座に媒酌人の夫が坐ります。同時に媒酌人の妻が花嫁を誘つて入り來つたならば、待女郎は

近世行はれる結婚様式

これを迎へ、嫁の手をとつて、婿と向ひ合せになるやうに坐らせま
す。そして自分はその次に坐し、媒酌人の妻はその夫とまた向ひ合
せに坐るのです。かうして座が定まりましたならば、初めに長髪斗
を薦めさせます。酌人は、本酌と加への二人で宜いのですが、酌人は瓶
子の酒を提子に移し、銚子に加へ、元の通りにして次の室に控へて
ゐます。次に引渡しが出来ますから、その時酌人は床より盃の三方
を下して婿の前に据ゑ、銚子にて三獻注ぎます。婿がこれを飲めば
右手に銚子を持ち、左手に三方を持つて嫁の前に行き、三獻注ぎま
す。この間に媒酌人は小謠を謠ひます。(蔭の謠でも宜しい)嫁がそ
れを飲むと、その三方を媒酌人の前に持ち行き、媒酌人は上の盃

この間に小
謠をうたふ
こと

を下の方へ廻します。この間に加へると本酌とが出會つて、銚子に酒
を加へるやうにします。こゝを見計つて打躬か鱒の吸物を出します
本酌は三方と銚子を両手に持つて嫁の前に行き、三獻注ぎます。こ
の時媒酌人は再び小謠を謠ひます。そして婿が三獻飲みましたら三
方を媒酌人の前に持ち行き、媒酌人はその盃を下に組み替へ、一
番大きい盃を上に出します。その盃にまた酒を加へることは以前
の通りです。こゝで腸煮か雑煮を出します。その大きな盃で婿が
三獻飲んで、次に嫁が三獻飲みます。この時に媒酌人が小謠を謠ひ
酌人が酌をすることは前と同じです。この盃が済むと、媒酌人は
盃を一番下に組み替へますから、盃は最初の通りになります。

三々九度の次には親子の盃、小姑

そこで本酌は銚子三方を、加への者は提子を以前のやうに床に飾り次の室に退り、正面に向つて一禮して式が終るのであります。

右の如く古式によつて式を挙げれば、この三々九度の次には、直に親子の盃、小姑との盃、または以上を同時にして親族盃をしてしまひます。それから色直しの盃事をするか、或は略して衣裳だけを更へて、總客の盃事、即ち披露の宴に出ることになります。

舅姑と嫁との盃事

三々九度の盃が済みますと、只今では親類盃をして舅、姑

嫁見盃

兄弟、親類との結び盃を済ましてしまひますが、古式によれば舅姑への嫁見盃といつて、盃事があり、また小姑へも初見盃の盃事があります。

舅姑と嫁との盃事次第

舅盃は、三々九度の盃が済んで、嫁が少憩した後に、待女郎は嫁を案内して以前の式場へ來り、三々九度の盃をした通りに坐らせておきます。そこへ介添は婿の兩親を案内して客位に坐らせ、嫁は主位に坐し、待女郎はその次に坐ります。そして初めに箸初めの臺を出し、次に舅、姑、嫁の順に引渡しを据ゑます。それから雑煮も吸物もこの順に据ゑるのです。盃はまづ舅から始めて、一獻飲んで嫁にさし、嫁が一獻飲むときに舅から引出物のあることも

あり、また略して肴ばかり遣はすこともありません。そして次には別の盃で嫁が一献飲んでこれを舅に薦めます。舅が一献飲むときに肴を薦めます。そこで舅は、もう一献飲んで納めます。姑との盃事もこれと同様であります。つまり目上が三献で、目下が二献です。この盃が済むと漸次に料理が出て、肴は押臺に盛ります。式が済めば舅、姑、嫁の順に立ちます。この席で嫁から舅、姑への土産を披露してもよし、その以前にして置いてもよいのであります。尤もこの時に、舅、姑からは嫁へ一通りの挨拶をするのであります。

又小姑との盃事は、兄なり姉なりの目上のものであつたなら

ば、嫁は主位に坐し、弟なり妹なりの目下のものであつたら、嫁は客位に坐ります。そして盃をするには、双方へ一枚づゝ盃に載せて据ゑ、目上の方が一献飲んでその盃を目下へさし、目下の者が一献飲むと目上のもゝが肴を遣はし、次ぎに目下のもゝが別の盃で一献飲んで、三の盃を目上に薦め、目上のもゝはこれにて一献飲むときに、目下の者より肴を薦めます。そして目上の者は、もう一献飲んで盃を納めるのであります。これも目上が三献、目下が二献、都合五献でありますから、家族の多少に依つて心得てよいのであります。

親類盃の仕方

三々九度の盃が済みましたら、多くの場合少憩の後、引續いて親類盃をいたします。

親類盃は、里方を上座に据ゑ、婿の方は下座に坐ります。花嫁は婿方の方に坐り、お嫁さんに附いて女の媒酌人が坐ります。座が定まると、男の媒酌人は座敷の真中に出で、まづ嫁方へ婿方の紹介をいたします。阿父さんは某さんで、次は阿母さんの某さん、次は某さんと云ふやうに、婿方の親類兄弟をみな紹介し、最後に婿さんの名前を披露して、「幾久しくお願ひ致します」と言つて挨拶

親類盃事の
坐り方

します。

嫁方の方も同様に順次に紹介して、最後にお嫁さんの名前を紹介
します。そして、「幾久しく宜しく御願ひ申します」と言つて、これ
で紹介は済んだのであります。これから直ぐに盃臺を運び出し、
酌人は一番下座に控へて居ります。本式にやれば銘々順次に盃を
廻すのですが、唯今では總て略式に行はれてをります。この略式で
は媒酌人が座敷の真中に出て、「今日はお盃を別々に頂きます筈を
略しまして次盃に致します」と挨拶し、一つの盃を三方に載せた
ものを二つ拵へて、それを各上客に持つて行きます。そして酌
人二人は同時に嫁方の父と婿方の父とに盃を献じて酒を注ぎます

座	上	父、母、叔父、叔母、兄、姉、弟、妹、
里方	□ 酌人甲	
間の床	□ 男媒 □ 酌人	
婚方	□ 酌人乙	
座下	父、母、叔父、叔母、兄、姉、弟、婿、嫁、女媒酌人	

の盃の終りを婿さんに持つて行きます。この二つの盃を重ねて女媒酌人が預り、臺に載せますと、媒酌人は「幾久しく目出たく済みました」と挨拶し、それで終るのであります。

それからは其の盃を一人づつ隣りへ廻して、婿さんの方の盃の終りを嫁さんに、嫁さんの方に

色直しの盃事

色直しの盃事の故實は、次のやうであります。現今ではこの盃事は多く行はないやうであります。たゞ色直しと云つて、三々九度の盃事を終り、親子の盃、小姑の盃をしてから親類盃（以上を一緒にする場合、三々九度の盃事を畢つてから、直ぐ謂ゆる色直しをします）をする時に、口へ紅をつけ、衣服を取替へてその席に出るのであります。即ち三々九度の盃事のごときは、白であつたものを、この時赤とか空色とか云ふものにしませす。尙ほやかましく云へば白の次には空色を着、それから赤になり、黄色にな

此の場合の線はかうす

つて、一番終りに黒になります。黒は止め色と云つていつも變らぬ色と云ひます。しかし、これはやかまし過ぎて到底も實行出来ませぬから、白の次に空色を着、赤を着るのが普通であります。併し現今は初めから黒地を着ますし、そんなに衣服を作る必要もありませんので、色直しの必要もありませんが、もし色直しをすれば以上の色の順序でします。

色直しの盃事は、本式に言ひますと婚禮を擧げてから三日目に行ふのでありますが、現今は區々になつて居ります。元來色直しと云ふのは、式の衣服を脱いで常の衣服に着替へ、床の飾り替へをして、總て色を直して心から寛いで盃事をするのが趣意であります

本式なれば式をして三日間は、婿も嫁も待女郎も、介添の女房達も皆式着のままの白衣衣裳であります。三日目の朝になると即ち色直しで白い式着を着替へて、常の色物の小袖になるのであります。そして座敷の飾りも替へるのであります。

この色直しには、婿は嫁より贈つた小袖を、嫁は婿より贈つた小袖を着るのが本式であります。當今のやうに別に小袖を贈らない婚禮であれば、別に然ういふ必要もなく、たゞ然ういふ氣持でそれぞれ身分に應じて行へば宜いのであります。で式もこの頃は結婚式が済んで直ぐ行はれます。いま一般に行はれる色直しの式を申しますと、式三獻すなはち三々九度の盃が済んで、皆が休息してゐる

間に、床の間の供へ物を徹し、更に床の飾り替へをして、皆がまた着座するのであります。その席順は客位の上座へ婿の父、次に婿の母、婿方の親戚または總代の者が坐り、次に婿、媒酌人と坐ります。また主位の方の上座には嫁の父、次に母、嫁方の親戚または總代の者、嫁、媒酌人の妻が坐ります。この時の服装は男子は羽織袴、女子は白袷紋附丸帯で、本式には櫛出帽子を載きます。座が定まると給仕の者は白木の足打臺の木具に昆布と熨斗鮑とを相生結びにしたものを載せて持ち來り、婿の父、嫁の父、婿の母、嫁の母、婿の親戚、嫁の親戚、婿、嫁、媒酌人の夫、媒酌人の妻と順次に進めて、次の室に退つて一禮します。續いて酌人二人も次の室へ出て一禮し

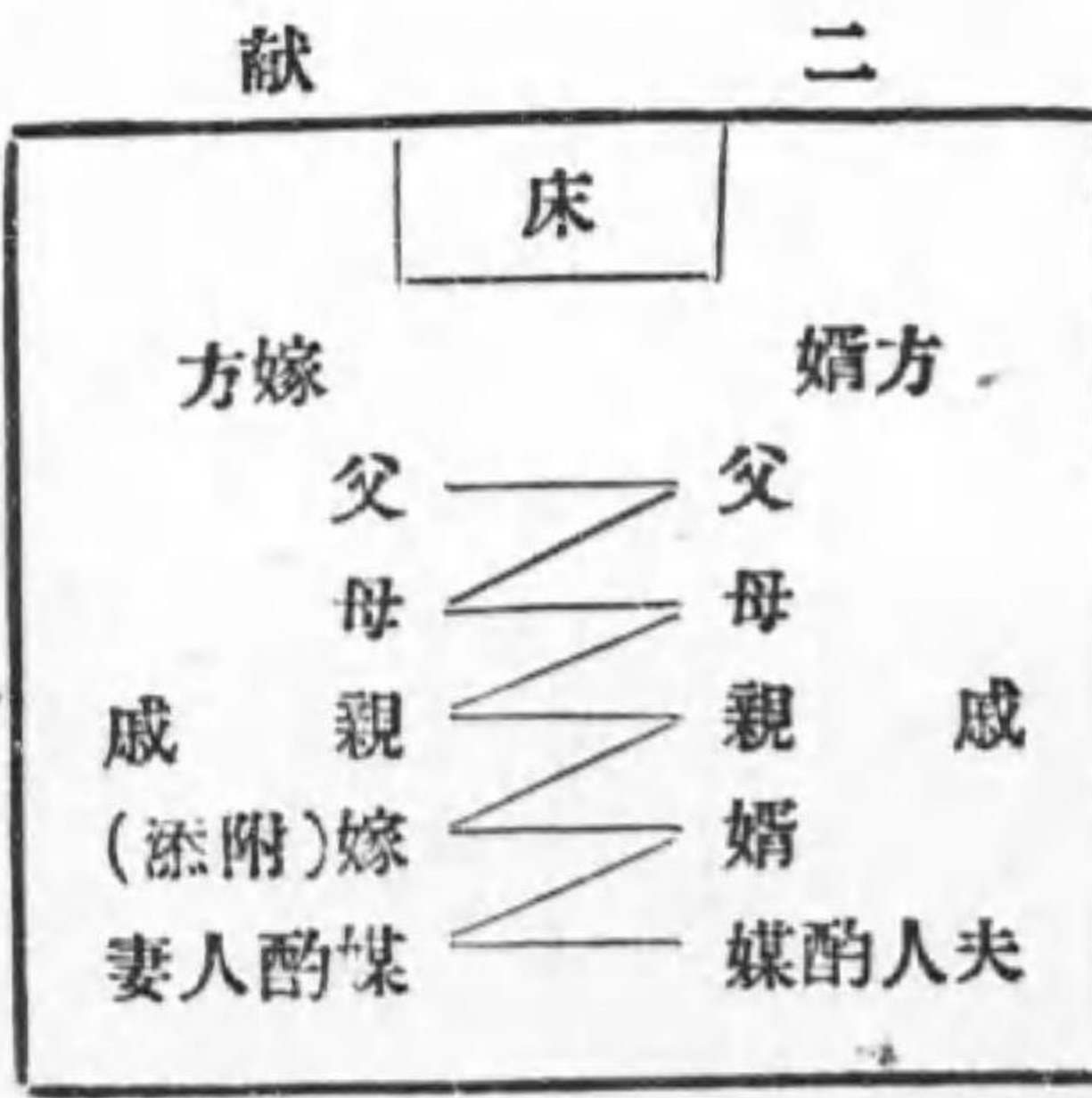
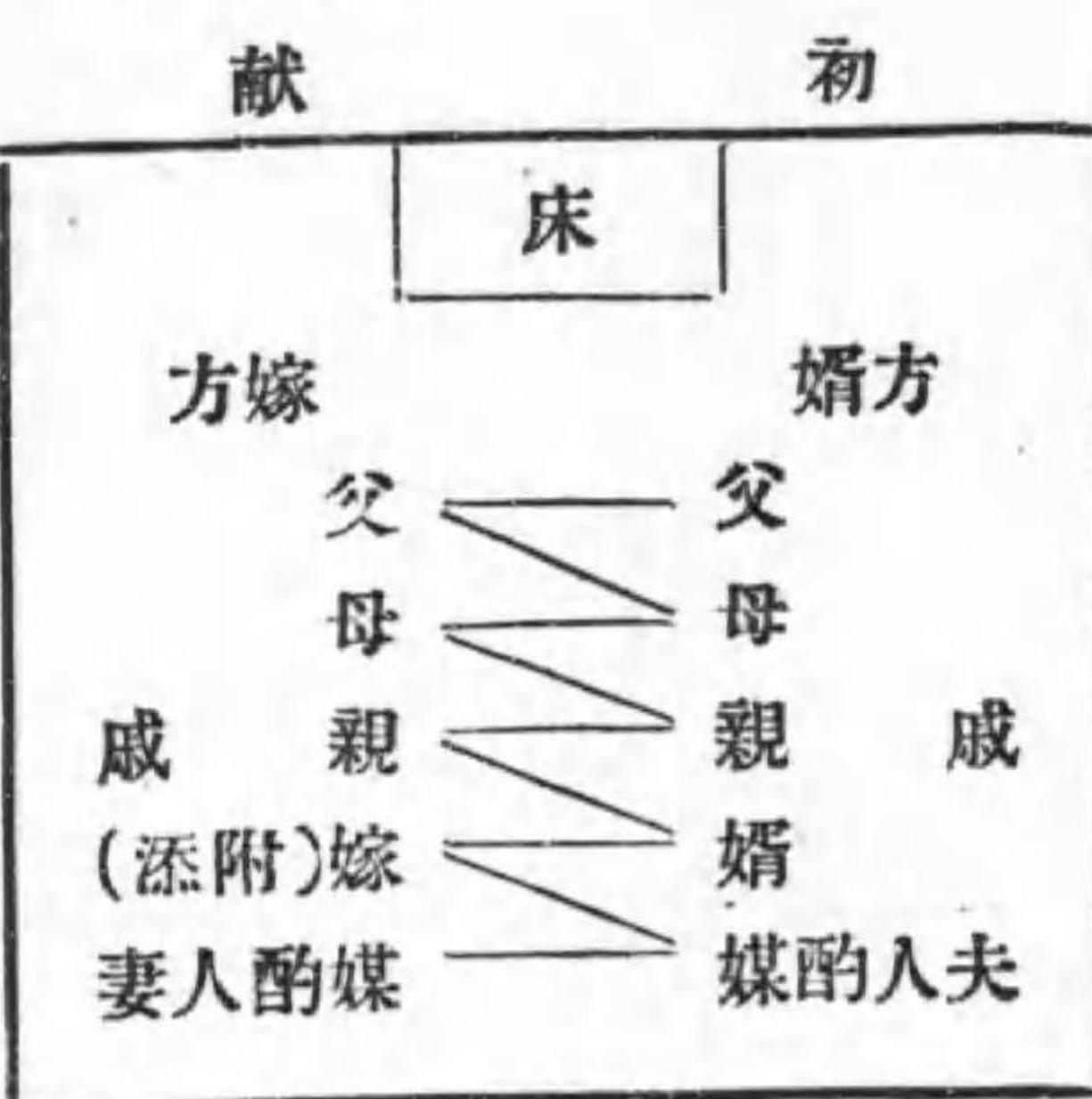
て徐々と床前に進み、三つ土器を載せてある三方と、雄蝶の附いた銚子とを持ち、加への者は雌蝶の提子を持つて起ち、兩人とも次の室へ退り、雌蝶の酒を三度加へます。そして本酌は雄蝶の銚子と三方を持ち、婿の父の前に行つて酌をします。加への者は次の室に控へてゐます。この時も無言で、冷酒の盃事をし、結びの盃は次に述べるやうに媒酌人にて納めます。この時蔭で小謠を謠ふのです。この式が済めば本酌は三方と銚子を持ち、加への者は提子を元の如く床へ直して、次の室へ退つて一禮します。それから一同は起つて休息所へ行くのであります。

總客の盃事

この盃事は本式にはありませんが、婚禮の夜でもまた翌日でも婿方が親類を招き、また嫁方の兩親兄弟等を招いて祝宴を開くのでありまして、これを總客と云ひ、婿入りも里開きも同時に片附けると云ふ簡便な方法であります。

この行り方は、前述の色直しの盃事が済んで一同が休息の間に座敷を直し、座蒲團、火鉢、煙草盆を出して賀宴を催すのであります。席順は床の右側に婿の父、母、婿方親類、婿、媒酌人の夫、左側に嫁の父、母、嫁方親類、嫁、その後、に附添ひ媒酌人の妻の順

に坐し、盃の順序は圖に示す通りで、初献は婿の父より始めて媒酌人の妻で納め、二献目は嫁の父より始めて媒酌人の夫にて納め、





です。かくて座が定まると、双方の父と父とを初め各自初対面の挨拶をして祝言を述べれば、給仕は煎茶や菓子薦を薦め雑煮を出し、母の次へ坐らせ、嫁は末座に直るの

三献目は嫁の父より始まり嫁まで流して、嫁より婿の父にさし、婿の父より順にまた婿まで流して媒酌人の妻にさし、媒酌人の夫にて納めるのであります。

この式が済みますと、媒酌人の夫を上座へ直らせ、媒酌人の妻を嫁の

に鯛の吸物を出し、その吸物や雑煮の膳と引換へに、酌人は朱塗蒔繪の三つ盃を花月臺に据ゑ、燗鍋に燗酒を入れて持ち出で、肴も出て酒宴が始まるのであります。かくて盃が一巡した頃に婿の父は、婿の兄弟姉妹を座敷へ呼び、嫁の父母及び親類の者から嫁にも対面させて祝言を述べさせるのであります。

この酒宴の中途にて、婿と嫁は双方の父母の許しを受けて、寢室に入るのであります。この時は双方の母、待女郎、媒酌人の妻も起つて嫁に附添ひ行き、そこに婿と嫁とは盃をするのであります。また座敷にある人には、酒宴が終ると本膳を出します。

この總客の盃事は、謂はゞ唯今の披露の宴でありまして、都會

などに於ては、多く割烹店などで行ふやうになりました。

閨盃の式

總客の酒宴の途中で、婿は待女郎に案内されて嫁の部屋へ参り立す。これより先に、介添女は新夫婦の寢床を布いて置きます。この寢具は、婿の分も嫁が持参するのでありますが、若しさうでない場合は、婿の家のを用ゐます。寢床の取りやうは東枕にして、男は南に、女は北の方に臥すのを法則とします。いづれにせよ男は上座に、女は下座になるやうに寢床をとるやうにします。

盃事は、夫婦の前に巻錫を載せた三方と、盃一個を載せた三

閨の床の敷き方

嫁を先に臥させ

方と銚子を出し、冷酒にて献々の盃事をするのであります。この時の酌人は女中がするのですけれども、待女郎でも媒酌人の妻がしても宜いのであります。盃の仕方は、婿が一献飲んで嫁にさし、嫁は受けて飲み、これを婿にさし、婿がまた一献飲んで盃を納めます。そこで酌人は退り、待女郎は夫婦を寢床に導きます。この際婿は氣を利かして手水に立つやうにします。その間に嫁を先に臥せられるのです。若しまた婿がその儘其處に居れば、附添の者は場合を計つて寝られるやうに勧めて宜いのです。いづれにせよ、嫁の方は婿より先に寝るのが法ですが、場合に依つては婿が先になつても構ひません。それは其場の機轉で、嫁の介添女は次の間で臥せるの

であります。

結婚初夜の性行爲

夫は妻をい
たはれ

結婚の儀式に列なる新婦は屠所の羊の如く唯恐怖にあることは實際事實である。斯るものに強制的に望むことは弱者の手を捻ぢあぐるに等しい。而して若し新婦が直に受胎せる時、それがたとへ初孫として珍重し歓迎せられやうとも、それは餘りに新婦に酷であり、子女を損ふものである。

その夜の性的關係が如何に結ばれやうとも、其處に幸不幸を定むることは出来ない。併しながら結婚後夫婦が性的關係の誤まり居た

變態の性行
爲に就て

解剖的智識
が必要

ること、性的生活の始まれることを記さねばならぬ。初婚の夜想像外なる變態の性行爲の行はれることも亦多いと云はれる。男子が粗暴な行動に出で、其のため婦人が精神的の感動又は肉體的の損害を蒙ることは既に一般人に熟知せらるゝ不幸な出来事である。暴力は甚だしき程度まで行はるゝものらしく、○○○○○○○○○○等すら行はれる。この結果は極度の損障であつて、精神的に與ふる悪影響は大なるものがある。それ等の危険を避くるためには、一通りの解剖的智識があることと思ふ。

生殖器の異常と云ふことは勿論重大な問題であらねばならない。例へば無産、處女膜の肥厚などは是非とも醫療を乞ふ必要がある。

生殖器の異常を治療を乞へ

結婚に月経時を避ける要はない

少年時代の手淫等の結果のインポテンツは、初婚の夜始めて發見せらるゝ事が多い。併しこれは密かに苦悶するを避けて、醫療を乞ふべきであらう。結婚は必ずしも月経其の他の障害を避くる要はないと思ふ。一般の人は月経を避けて月経後を良しとして居るが、これはそれ程に避ける要はないと思ふ。結婚の初夜は儀式的形式の性行動が行はれるけれども、故意に其の完全ならんことを求め、受胎の好時機を選ふことは、前述の理由等よりしても賛成は出來ぬのである。世の親にして斯る月経等の些細なことまで考慮に入れて婚姻を定むるものが幾人あらうか。併しながらかかる周到な注意も、若き夫婦の幸福を亂さざらん心遣ひならば賛成をおしまない。要するに結婚

床入りの式について

夫婦は肉體的に存在するのみならず、精神的に存在する

は人生の大事である。夫婦結合の一步であり、將來の幸福の基を開くものである。その大事を、唯一片の儀式的形式が亂すとせば、重大な問題である。床入りの式は一種の略奪婚の形式である。夫婦の契を結ぶものでなくて、處女の貞操を略奪して自己の隷屬物とする形式である。男子の多くは茲に期待を有し、欲望を有し、満足を得んとして居る。夫婦は性的行爲を營み、子孫の繁榮を圖ることは事實である。併し夫婦は、管にかゝる肉體的關係のみに存在して居るものではない。若し、そのみであるならば、それこそ禽獸に等しく人としての價値はないのである。

愛の結婚を
のぞむ

茲に於てか、愛の結婚が望ましくなる。性的征服——初婚に當り
全く野獸的に、威壓的に妻に迫り、暴行を敢てする——に依つて妻
を得ることは好まない。双方の打ち解けた意嚮に任せて、性的にも
契を重ぬれば足りることである。といふ心持を結婚に望む人々は持
たれたいと思ふのである。

結婚初夜の花嫁の心理

心得ればな
らぬ性交

處が始めてその操を破る——と云へば語弊があるかも知れないが
始めて性交を行ふ時にどういふ心理に襲はれるかは極めて興味ある
事であると共に、男子にとつても女子にとつても、経験のない者は

思ひ違ひの
性交

一回の性交
で必ず娘は
するもので
はない

是非とも心掛けて置かねばならぬ事である。性に關して無智な
處女、つまり全くおぼこい娘は、常人から見れば全く滑稽な程とん
でもない思ひ違ひをしてゐる。その一例を挙げれば、性交部を臍で
あると思つてゐる者さへある。尤もこんな例は年齢の若い者に限る
が、性慾を知り性交部を知つてゐる者でも、性交は一夜中を要する
ものだから、一回の性交によつて必ず一回妊娠するものだから考へ
てゐる者は純潔な無智な處女の中には澤山居るのである。ヒルスは
『都會に住む男子は二十五歳になれば五十人の女子を知るが、女子
は漸く眞の性的興奮を知るやうになるのみである。』と言つた。これ
は極端な説であるが、處女は全く右に近いやうな者であるから、男

自殺さへす
る悲劇が起

一六八

子は決して自分の如く相手も性的興奮を起してゐるものだと言ひに
断じて軽々な行爲を行つてはならない。新郎が處女の心理に全く無
理解であつたり、〇〇〇〇の爲めに、新婦が驚愕や羞耻の餘り床
を飛び出したり、自殺を企てたりした例さへ往々あるのである。性
慾は汚れたものとのみ教へられた處女に於ては、戀愛も理解もない
男に迫られて、その肉體を求められ、男はかくの如き卑しき物のみ
を求める野獸であると云ふ感じを抱くものである。そして彼女は結
婚と云ふものに對して非常な幻滅を感じ、自分が結婚した事を深く
後悔し非觀し厭世する。彼女は結婚に於て愛を求めてゐたのだ。然
るに與へられたものは彼女が日頃醜いと思つてゐる性慾のみであつ

最初の性交
は自然的な
らしめたい

一六九

た。女は愛の生活を求め、男は性交を求めてゐた、何といふ皮肉で
あらうか、而もかゝる事は多くの結婚に於て見られる事實である。
瘦せ衰へ何となく憂はしげな浮かぬ顔の傷々しい姿の花嫁を吾々は
如何に多く見ることか。斯の如き花嫁も後には眞に〇〇〇〇〇〇〇〇
になる日もあらうか、兎も角結婚が最初に於て斯く不吉な豫兆めい
たものを見せると云ふ事は忌はしい事である。故に女子に對して生
涯の心理的生理的大轉機である最初の性交に於ては、相手を驚かす
ことなくお互の自然的要求から行はなければならぬ。フロイドは
言つた。「女子は既に他の女と接して立派に男子たることを證明され
た者と結婚する事を望む」と、これは一寸極端であるが、既に〇〇

クライマックスが義務視せらる

娼妓と變らぬ妻となる

性的行爲をよく多くの妻女達は「妻のつとめ」とか云ふが、斯様に良人との唯一の愛のクライマックスが義務視せられ辛い勤めの如く見られるの時、結婚當時に於てその良人が無法にも性交を強い、それを良人の當然の権利でもあるかの如く犯してしまふところから出發する。斯様な妻等は一生眞の満足を見出し得ず辛いものだと思ひながら其の「妻のつとめ」なるものを仕事のやうに思つて厭々繼續する。それで其の人達は本當の満足を見出す機會を失はせしめられるのである。かゝる妻はかの苦海に居る娼妓と何等の變りもない、又その夫も、妻は自分に身體こそ任せてをれ、何等の愛情も快感もなく、厭々つきあひをしてゐるのであるから、その性交は自瀆と何

荒涼たる劣慾の沙漠

結り喪の心持を探れ

等の變りもない、實に無味乾燥風景この上もないものである。そこには夫婦の神聖な交りがどうしてあり得やう、荒涼たる劣慾の沙漠があるのみだ。故に、床入りの場合に於ては、新郎は出来るだけ自分の逸る心を抑制し、寧ろ臆病すぎる程あらゆる行爲を慎まなくてはならない。努めて愛情深く妻をいたはり、綿密な配慮を用ひ、たとへ○○○○○○行ふべきでない。まして○○○○○○妻の快い許諾なくして行ふは痴漢のする業である。とは云へ妻の態度表情あらゆるものから察して、妻の心持は今どうであるか、愛の昂奮が羞耻に打勝ちつゝあるか否かと云ふ事は如何に初心の男に於ても知ることが出来るからよく考へ量つて後に爲すが宜い。(性交論)

床入りさい
ふこさばは
儀重大問題
であつた

性交の知識

舊來の結婚に於ては床入りといふ事が非常に重大視されてゐた。これも舊來の結婚の誤まりの一つである。勿論最初の○○○○○
舊來の結婚に於てはそれが結婚の當夜に必ず行はれた。而も花嫁と花嫁とはそれ以前に見合に一度顔を合せたぐらゐに過ぎないのだ。それに結婚に關係ある周囲の人々は、その床入りの際に最初の○○○○○を希望し、それが行はれないと大變心配する。媒人は○○○○○それが無事に済まされたと見ると安心して立歸ると云

斯る習慣は
改めよ

精神を虐殺
する行爲

ふではないか。何の事はない若い男と若い女とを○○○○○○
○して居るやうなものだ。人間の結婚が斯く手軽に扱はれると云ふことは、大變誤まつた悲しむべきことで、かゝる習慣は是非改めなければならぬと思ふ。人間の結婚は寄木細工ではない、間に合せでもない、それは必然的に結ばれたもので、かくならねばならなかつた時に性交が行はるべきもので、それを周囲の者が強ゆる如きは明らかに精神を虐殺する行爲であるのだ。
だから、戀愛を経て結婚に入つた夫婦に於ては、床入りの式が當夜行はれても宜いが、見合ひ結婚の如きに於ては床入りは其の當夜行ふべきものではない。少なくとも夫婦を同じ床に寝かせる如きは

最初の性行
は何時でも
宜い

宗教は肉體
を以て罪惡
の根元とし
てゐる

誤まつて居る。見合ひ結婚の如きに於ては、夫婦は同室で別の床に寝かせ、當分その儘の狀を續けしめて、最初の性交は何時でも宜いから當人等の自由意志に任すべきものである。でないと、女性の性慾は戀愛を経ないと充分現はれて來ないのだから、強ひられた當夜の床入りに於ては、花嫁は憐れにも花婿の醜い性慾の犠牲にされる恐れがあるのである。

多くの宗教は肉體を以て罪惡の根元としてゐる。肉體及び性慾を以て最も醜惡なるもの、最も排斥されるべきものとしてゐる。併し之は大なる誤まりである。猶太の族長等は多妻を擁して淫亂な生活をやつてゐた。それで居て皆口を揃へて性慾は卑しむべしと云つた。

聖靈の宮

性交は人間
創造の儀式

何たる皮肉な言葉だらうか。然るに聖パウロは聖書の上で、人間の肉體を讚美して「聖靈の宮」と言つてゐる。ソロモンは神を招じやうとして金銀財寶を浪費したが、パウルの一言はそれにも増した立派なものである。眞に神の宿り得るものは此の人間の肉體を以て他にはない。神は人間を造り給うた——と云ふ信條を信するならば人間の両親は神に代つて人間を造り、生殖してゐると信すべきである。人間を生むと云ふこと、即ち生殖するといふ事は、神聖なるうちでも最も神聖なるものなのである。

その人間を造るところの性慾をどうして輕視することが出來やう云はば性交は人間創造の儀式なのだ。然るにその神聖なるべき聖業

を蔑み、無雑作に扱ふ所から總ての罪惡や墮落が生れて來るのである。この意味に於て、寧ろ眞實なる意味に於ての生殖器崇拜の風習は復活されなければならぬ。太古に於て眞面目に生殖器を神として崇拜した印度教徒は、性慾を蔑視した中世の宗敎家や性慾を隠蔽して蔭でそれを亂用する近代人より、どれ程優れてゐたかも知れないのである。

人間を創造する性交といふ事業は、聖器であるべき生殖器に依つてなされる。その聖器はこの神聖なる「聖靈の宮」の最も至聖なる所にある。この至聖所で吾等の身體の中心で最も安全な決して他人の見られない觸れられない奥の奥に秘められてゐる事は意義のある

事である。この至聖所に於てのみ許され還まれた夫婦と云ふ祭司が腰に何物をも纏ひ蔽はず、包まず隠さす有りの儘の赤裸で神にまみえ、人間創造といふ神の業を喜び樂んで手傳ふことが出来るのである。そしてその聖器の構造は、ソロモンの拜殿の至聖所よりも幾百倍の精美を極め巧妙を盡してゐる。故にこれは男陰女陰と云ふべきでなく、男寶女寶と云ふべきであらう。

右の人間創造の最初の試みが行はれる結婚當夜の床入り、また最初の性交は充分慎んで行はなければならない。これは新郎の特に心掛けねばならぬ事である。媒介結婚の如きに於て、互に何等の精神自理解もなく、増して生理的に何等の辨へもなき初心の處女達は